報告資料集

公害環境運動を続けて５０年・命と地球と未来を守る

～気候危機を克服し２０５０年脱炭素社会を～

第 50 回

公害環境デー

公害・原発をなくし、地球環境の保全と再生をめざす府民集会

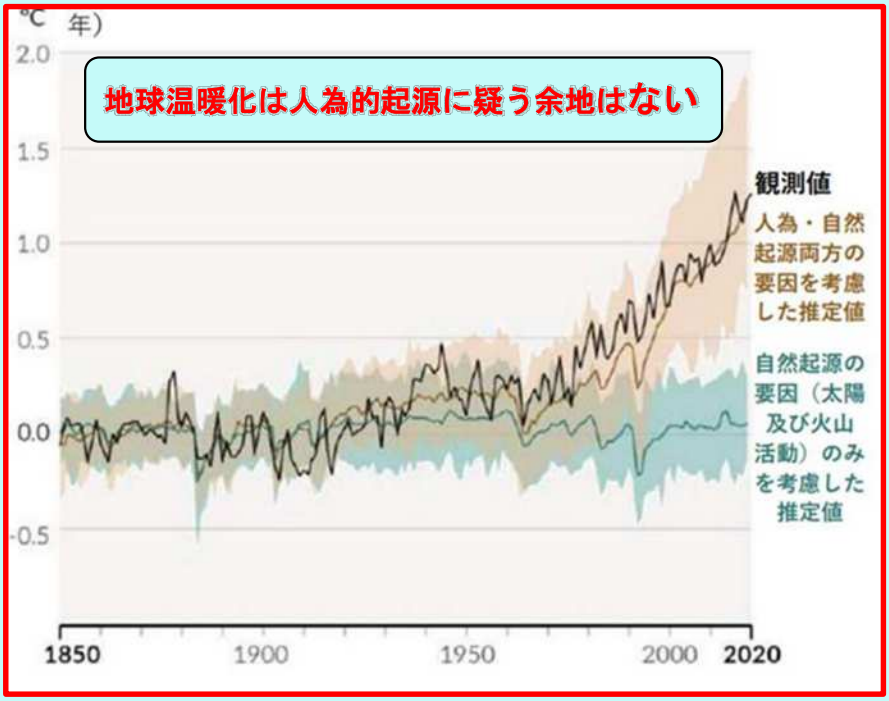

2030年までに何をなすべきか

2022年 １月２９日(土) 13:30～16:30

参加場所

○オンライン（ZOOM ウェビナー）

○会場参加…大阪民主医療機関連合会
※定員制限あり、事前申し込み

○サテライト会場
地域や職場で視聴できる会場を募集

「パリ協定目標の実現とグリーン・ニューディール
世界と日本は何をなすべきか」

講演

東北大学教授 明日香（あすか） 壽川（じゅせん）氏

２部…公害・環境問題の交流

一人ひとりの命と尊厳を守り、「勇気と不屈の魂」をつなぎ広げよう

□ 主催…第５０回公害・環境デー実行委員会（事務局：大阪から公害をなくす会）
連絡先…大阪から公害をなくす会・大阪市中央区内本町 2-1-19 内本町松屋ビル 10　370 号
☎０６－６９４９－８１２０　ＦＡＸ０６－６９４９－８１２１ email：info@oskougai.com

第５０回　公害環境デー　プログラム

●日時　２０２２年1月２９日(土)　１３：３０～１６：３０（１８０分）

司会　　開会挨拶　　13：30～
実行委員長挨拶　　金谷邦夫氏　　Ｐ２
＜１部＞
講師紹介　　Ｐ４
P5
特別講演　　13：40
「パリ協定目標の実現とグリーン・ニューディール　～世界と日本は何をなすべきか～」　Ｐ５
講演者：明日香壽川氏（東北大学教授）
質疑応答
＜１０分休憩＞
＜２部＞　15：20～　「公害運動を続けて５０年」を意識して、今後の運動の展望を考える。
１）被害者の訴え　　訴訟支援
・原発賠償関西訴訟　原告団副代表　佐藤　勝十志氏　Ｐ２２
原発事故被災者支援関西弁護団事務局長　白倉　典武氏　Ｐ２２
・関西建設アスベスト大阪訴訟　原告団
大阪アスベスト弁護団　加刈　匠氏　Ｐ２４
・ノーモア・ミナマタ近畿２次訴訟　前田　芳枝氏　Ｐ２６
弁護団事務局長　井奥　圭介氏　Ｐ２７
・大気汚染被害　大阪公害患者会連合会事務局長　上田敏幸　氏　Ｐ２９
２）特別報告
・COP26 に参加して～市民運動から世界へ～
Fridays for Future Osaka 代表　小林誠道氏　Ｐ３２
・ソラダス２０２１の結果について
ソラダス実行委員長　西川榮一氏
３）自由討議
４）まとめと行動提起　　藤永　のぶ代　副委員長
閉会　　16：30

●文書報告

①大阪にも日本のどこにもカジノはいらない！　大阪市をよくする会　中山　直和氏　Ｐ３５
② 地球温暖化問題　COP26 について　CASA 国際交渉担当　土田　道代氏　Ｐ３７
③ プラスチックごみ問題を考える　全大阪消費者団体連絡会　大森　隆氏　Ｐ４１
④ 世界初の体験報告―『廃プラ・リサイクル公害とのたたかい―大阪・寝屋川からの報告
寝屋川廃プラ　環境守る会　長野　晃氏　Ｐ４４
⑤ 海洋放出に変わる科学的汚染水対策で根本的な解決を
日本科学者会議大阪支部事務局長　山本　謙治氏　Ｐ４６
⑥ 大阪における高速道路建設に危険広がる‥淀川左岸線Ⅱ期・延伸部、新名神の工事強行と新たな問題点
道路公害反対運動大阪連絡会議事務局長　高本東行氏　Ｐ４８
⑦ 国民の主食の米生産が「農業者の赤字経営に支えられている」事態でよいか
農民組合大阪府連合会　佐保　庚生　Ｐ５０

第５０回公害環境デー開催にあたり

第５０回公害環境デー実行委員長　金谷邦夫

大阪から公害をなくす会は昨年２月に５０周年を迎えました。大阪府全体の公害・環境問題について、公害被害者救済運動や、公害・環境問題についての住民運動などへの協力・支援・発言・提言・行政交渉などに取り組んできました。都道府県全体を視野にした運動体は、全国でも他に例を見ない組織と考えています。またこの５０年の間に、「日本の公害問題は解決された。これからは『環境』の時代で、『公害』は過去のものになった」という考え方も広められましたが、それに同意せず、「公害」は現在も進行形であるとして、「公害環境デー」として継続してきました。その結果として今年５０回目を迎えます。

この間、その時々の課題をメインテーマにしつつ、必ず被害者の現状を知り、訴えも聞き、さらに支援を広げる場として位置付けて来ました。十分ではないにしても、年に１回のこの催しが、大阪が抱えている公害、環境問題の課題を知り、交流する場として役割を果たしてこられたことは貴重な取り組みであったと考えています。

大阪から公害をなくす会は、労組や市民活動・住民団体、個人の参加で構成され、運営してきています。

また公害環境デーは、本会の幹事団体に加えて、日常的に連携している団体からも実行委員を選んでいただき、半年余りの時間をかけて準備しています。

そのもとで、毎年、各種団体・個人のご協力を得て開催を続けてこられました。

この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げさせていただきます。

さて、今日、地球規模の環境問題は大きな困難を抱えています。

その第一は、気候変動、地球温暖化問題、そして今や気候危機に至っている問題です。

温暖化による、乾燥による干ばつ・山火事の広がりは深刻化し、山火事は毎年世界各地で大規模かつ長期に何日も続くという状況です。この山火事で、人命だけでなく、豊かな自然や生物の喪失ということも起きています。

一方で、海面の温度上昇などは世界各地で大規模な洪水・水害をもたらしています。日本はその中でも毎年確実に洪水が起きている数少ない国です。それだけに私たちの国、日本は他国以上に熱心に気候危機に取り組まなければいけないのですが、現状の政府では大きな期待もかけられないのが残念なところです。

また気候危機の一現象としての海面の上昇は太平洋などの島嶼国などに、国の存在そのものが抹消される危機に晒される危機をもたらしています。しかしこれは島嶼国だけの問題だけでなく、世界各地の海岸も砂浜の減少、海抜ゼロメートル地帯の増加、高潮などの被害など危険な状況に陥っています。今のまま南極・グリーンランド・高山などの氷が全て溶ければ、海面は今より数十メートル上昇するといわれています。そうなれば世界の多くの国、とりわけ海岸に面する大都市が危機に晒されることになります。

気候危機対策で、未完の技術に頼って、脱炭素を図ろうとしている日本政府・経産省の考えでは、２０３０年や２０５０年の脱炭素目標達成は間に合わないと指摘され続けてい

ます。、いまだに考えを変えようとはせず、石炭火力発電所の延命を図る政策では、日本の控えめな二酸化炭素ガス排出減量目標さえ達成されそうには有りません。本当に政治を変えなければ、日本は世界の最悪の国家の一つにさえなりかねません。

地球環境問題のもう一つの大きな課題は、プラスチック依存社会からいかに脱却するかです。大阪から公害をなくす会は、公害環境デーとともに、環境学校の取り組みを行っており、昨年秋に、プラごみ問題の研究の第一人者の一人である東京農工大の高田教授に、秋の環境学校で講演をしていただきました。講演を聞きながら、生活の隅々にまで入り込んでいるプラスチック製品を見るにつけ、プラスチック依存から脱却することの難しさもひしひしと感じました。しかしその被害はこれからじわじわと、人間の健康に影響を与えていくことが想定されます。今回は、この問題は取り上げていませんが、プラスチックに依存しない日常生活に転換していくため、身の回りでの実践とともに、社会的な運動にしていく必要があるだろうと感じています。

１９７０年代、西淀川大気汚染公害裁判では、「手渡したいのは青い空」を合言葉に、運動を組織していきました。この合言葉の中には、被害者の救済はもちろんですが、それ以上に、子や孫の世代にこの苦しみを味わわせたくないという被害者の思いがこめられています。

それと同じような視点で、私たちの世代が、今取り組まなければならないのが気候危機や、原発稼働により万が一起きるかもしれない事故による放射能汚染を、危険性が高まる前に「芽を摘む」ことを果たす課題であろうと思います。

今年の公害環境デーは「未来世代に負荷をかけない」ために、私たちの世代が取り組むべき課題を明瞭にするということから記念講演を選ばせていただきました。いま地球環境問題として、気候危機を克服するために、脱炭素社会を日本でどう実施し、実現していくのかということで、この分野で発言、提言し、また住民運動にも関わってこられている、東北大学の明日香壽川教授に記念講演を行っていただくことになりました。この問題の基礎を知り、対策について学び、明日からの行動に結びつけられる糧を得られればと願っています。

また第二部では、大阪で現在取り組まれている各種の公害、環境問題について学ぶ場として、例年どおり被害者の訴えを聞く場を設定しています。お時間の許す限り、第二部についてもご参加いただければとお願いします。

有意義な時間が過ごせることを期待して、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

講師紹介：明日香　壽川　（あすか　じゅせん）氏

東北大学　東北アジア研究センター・環境科学研究科教授
（財）地球環境戦略研究機関（IGES）気候変動グループ・ディレクター（2010～2013 年）

<ご経歴＞明日香先生は、1986 年に東京大学大学院農学系大学院修士課程を修了（農学修士）され、その後欧州経営大学院 MBA プログラム修了（経営学修士）、東京大学大学院工学系研究科博士課程、電力中央研究所経済社会研究所研究員などを経て、1997 年から現職でご活躍されています。他に朝日新聞アジアネットワーク客員研究員、京都大学経済研究所客員助教授なども歴任されました。東京大学大学院で博士号（学術）を取得されています。

＜研究紹介＞　経済発展の目覚ましいアジア地域を含む地球レベルでの環境問題およびエネルギー問題に関して、その実態および歴史的経過を解明するとともに、どのような国際協力が可能か、などの問いについて総合的かつ多角的に研究をなされています。特に、地球温暖化問題や越境大気汚染問題のような、一国だけでは解決できない問題における条約、協定、議定書、そして環境税や排出量取引などの国内外における具体的な制度設計や政策のあり方に関して、政治学、経済学、経営学、社会学、哲学、倫理学などの社会科学の側面から追求されています。

＜本日のお話＞昨年２月に、エネルギー・温暖化問題を専門とする研究者で構成する「未来のためのエネルギー転換グループ」のメンバーとして、『レポート 2030：グリーン・リカバリーと 2050 年カーボン・ニュートラルを実現する 2030 年までのロードマップ』を公表されました。また、昨年６月に「グリーン・ニューディール」（岩波新書）を発行され、その内容は「気候危機をもたらした社会システムをチェンジし、コロナ禍からのリカバリーとジャスティスの実現をも果たす――米バイデン政権発足で加速する世界的潮流とは何か。その背景、内容、課題を解説すると共に、「二〇五〇年カーボン・ニュートラル」を宣言したものの政府も産業界も対応が大きく遅れている日本のとるべき道を提言」というものです。今回はこれらをもとに、市民に分かりやすくお話していただきます。

＜主な研究テーマ＞多数ありますので、その代表例です。地球温暖化問題に関する国内外の制度設計、 アジア地域（特に中国）の抱える環境およびエネルギー問題、 国際環境協力、 越境大気汚染問題、 排出量取引、 環境税、 環境エネルギー政策、産業政策、 貿易政策、 科学技術政策など。

＜市民向け書籍＞多数ありますので、その代表例です。
・グリーン・ニューディール: 世界を動かすガバニング・アジェンダ (岩波新書　２０２１年６月)
・脱「原発・温暖化」の経済学　　明日香 壽川、 朴 勝俊（２０１８年）
・身近なエネルギーをさがしてみよう (図解 未来を考える みんなのエネルギー) 単行本　2020 年 12 月明日香 壽川 (監修), 小泉 光久 (著)
・クライメート・ジャスティス 温暖化対策と国際交渉の政治・経済・哲学（単行本　２０１５年）
・地球温暖化―ほぼすべての質問に答えます! (岩波ブックレット)　　２００９年

公害環境デー講演会

パリ協定目標の実現とグリーン・ニューディール：世界と日本は何をなすべきか

2022年1月29日

明日香壽川

東北大学
asuka@cneas.tohoku.ac.jp

内容

0. まず前提として

1.COP26の成果

2.各国のエネルギー・温暖化政策の評価

3.中国および米国の状況

4.グリーン・ニューディール日本版

5.今後の展開

0. まず前提として

気候変動とコロナ禍

共通点

- 科学の政治化
- リスク認識
- 責任（加害者）認識

熱波を経験する人の増加割合

1986-2005年の平均と比較した場合の熱波被害人口（人・日）　A:1歳以上、B:65歳以上

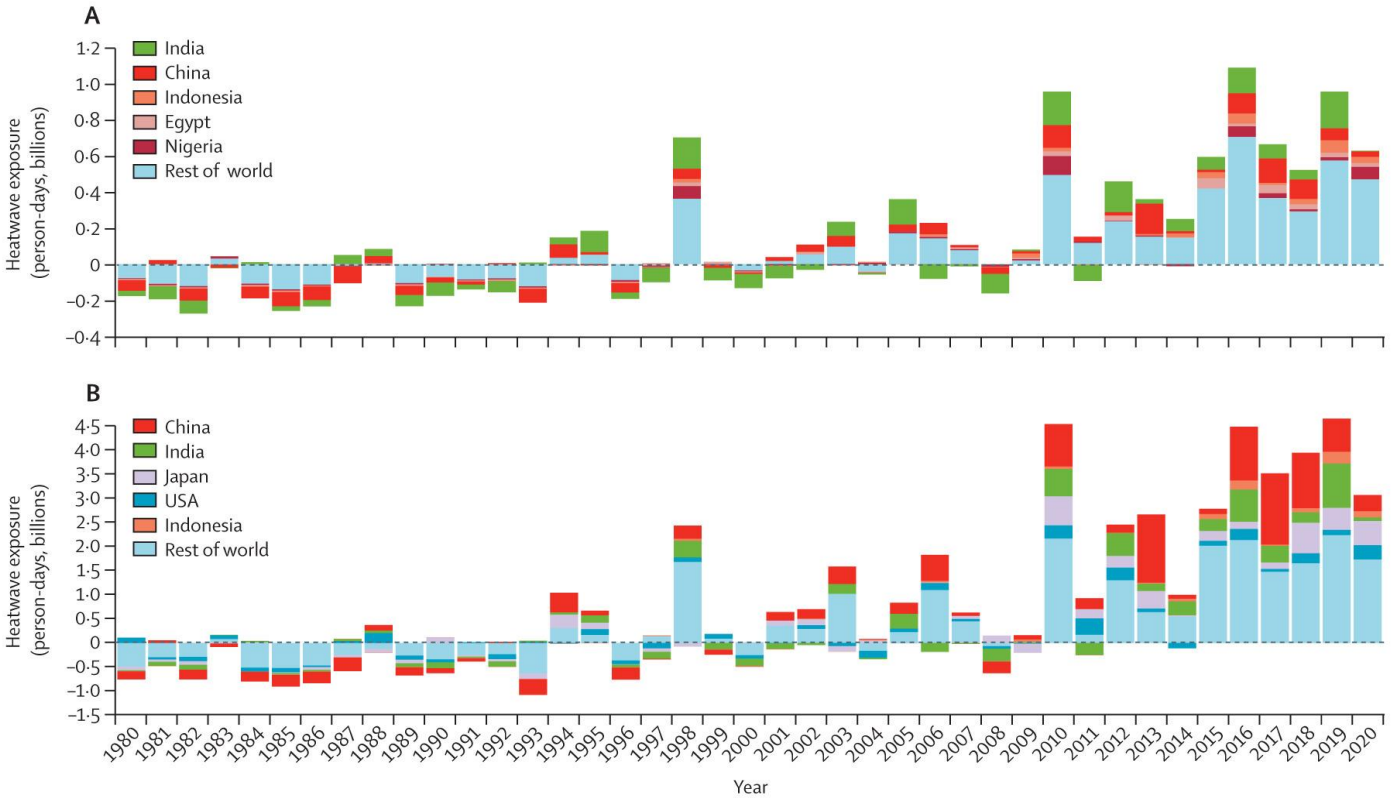

出典：The 2021 report of the Lancet Countdown on health and climate change
https://www.thelancet.com/action/showPdf?pii=S0140-6736%2821%2901787-6

熱波による死亡人口

2019年における65歳以上の熱波関連死亡人口

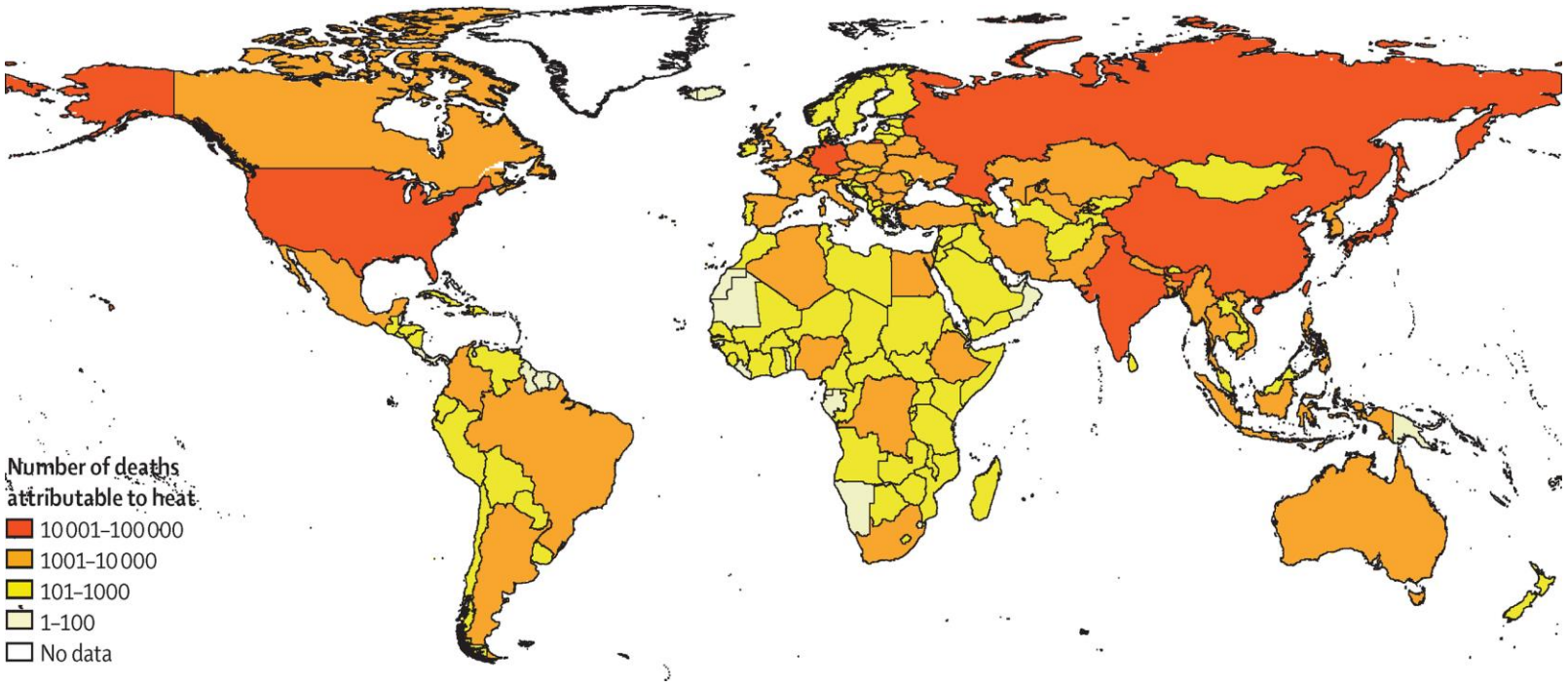

出典：The 2021 report of the Lancet Countdown on health and climate change
https://www.thelancet.com/action/showPdf?pii=S0140-6736%2821%2901787-6

熱波に関するツイート数（2015-2020）

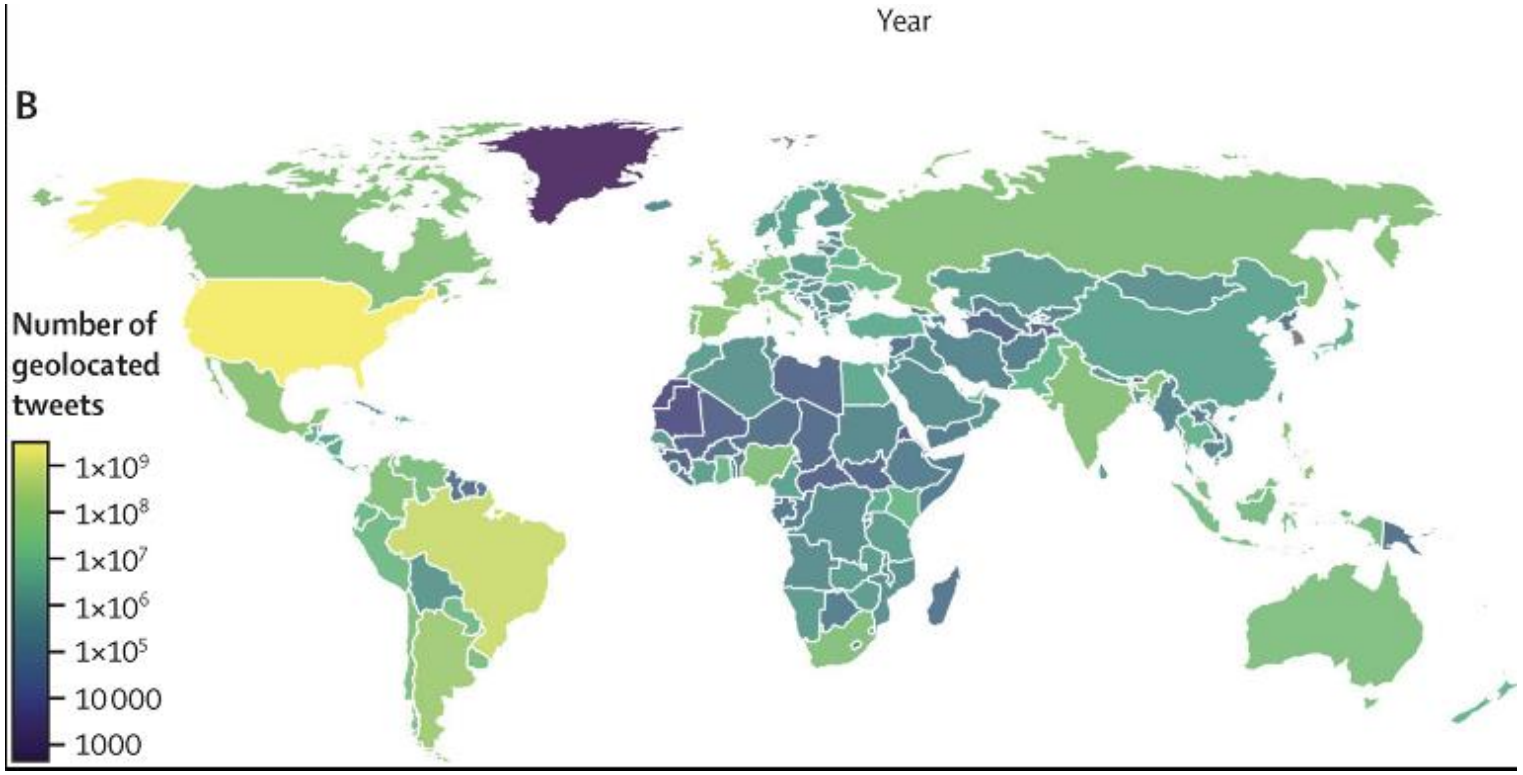

出典：The 2021 report of the Lancet Countdown on health and climate change
https://www.thelancet.com/action/showPdf?pii=S0140-6736%2821%2901787-6

干ばつ被害

干ばつ被害面積割合の変化

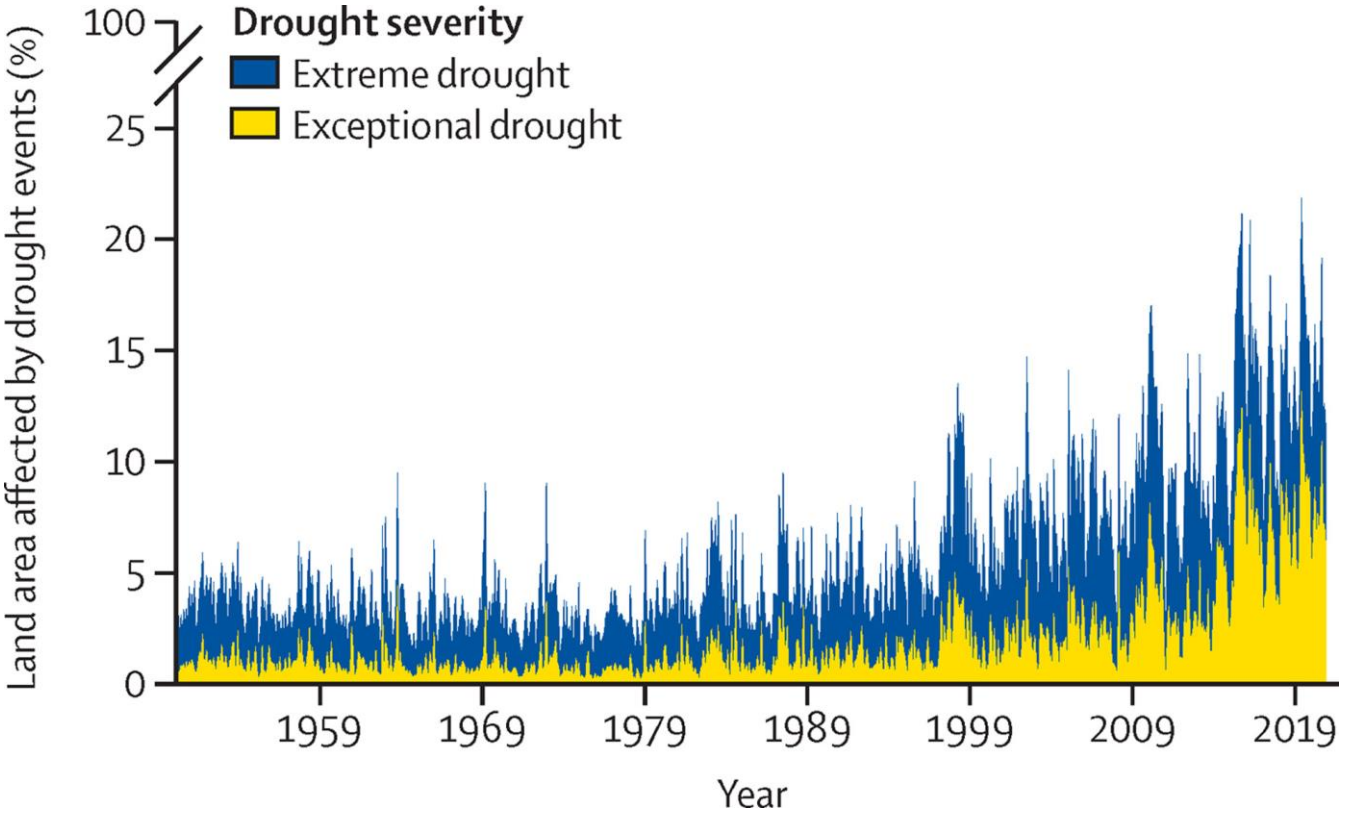

出典：The 2021 report of the Lancet Countdown on health and climate change
https://www.thelancet.com/action/showPdf?pii=S0140-6736%2821%2901787-6

http://livedoor.blogimg.jp/scienceplus2ch/imgs/0/2/02a13338.jpg

http://www.tokyo-np.co.jp/article/world/news/CK2015060202000114.html

http://www.dogonews.com/2013/11/13/super-typhoon-haiyan-sweeps-across-philippines

https://mainichi.jp/articles/20190319/dde/041/030/050000c

http://darkroom.baltimoresun.com/2013/11/aerial-images-of-typhoon-haiyans-destruction/#1

気候変動被害：単位は千万～億人

洪水被害人口予想

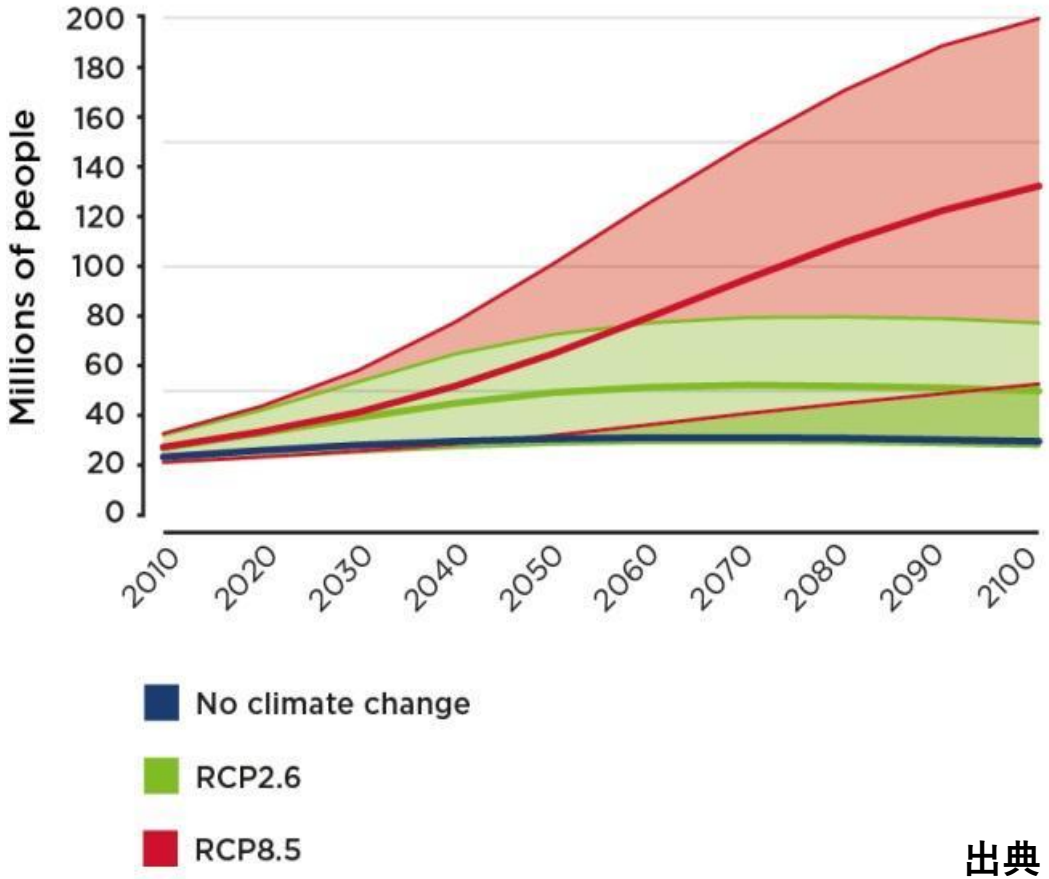

The solid line represents the median estimate of impact for each pathway, and the shaded areas show the 10% to 90% range. A medium growth population projection is assumed.

出典：King et al. (2015)

気候変動難民の数
（国内避難を含む）

2008年以降

毎年2150万人

（国連難民高等弁務官事務所）

科学者のコンセンサス

GHG排出量（10億トンCO_2換算）

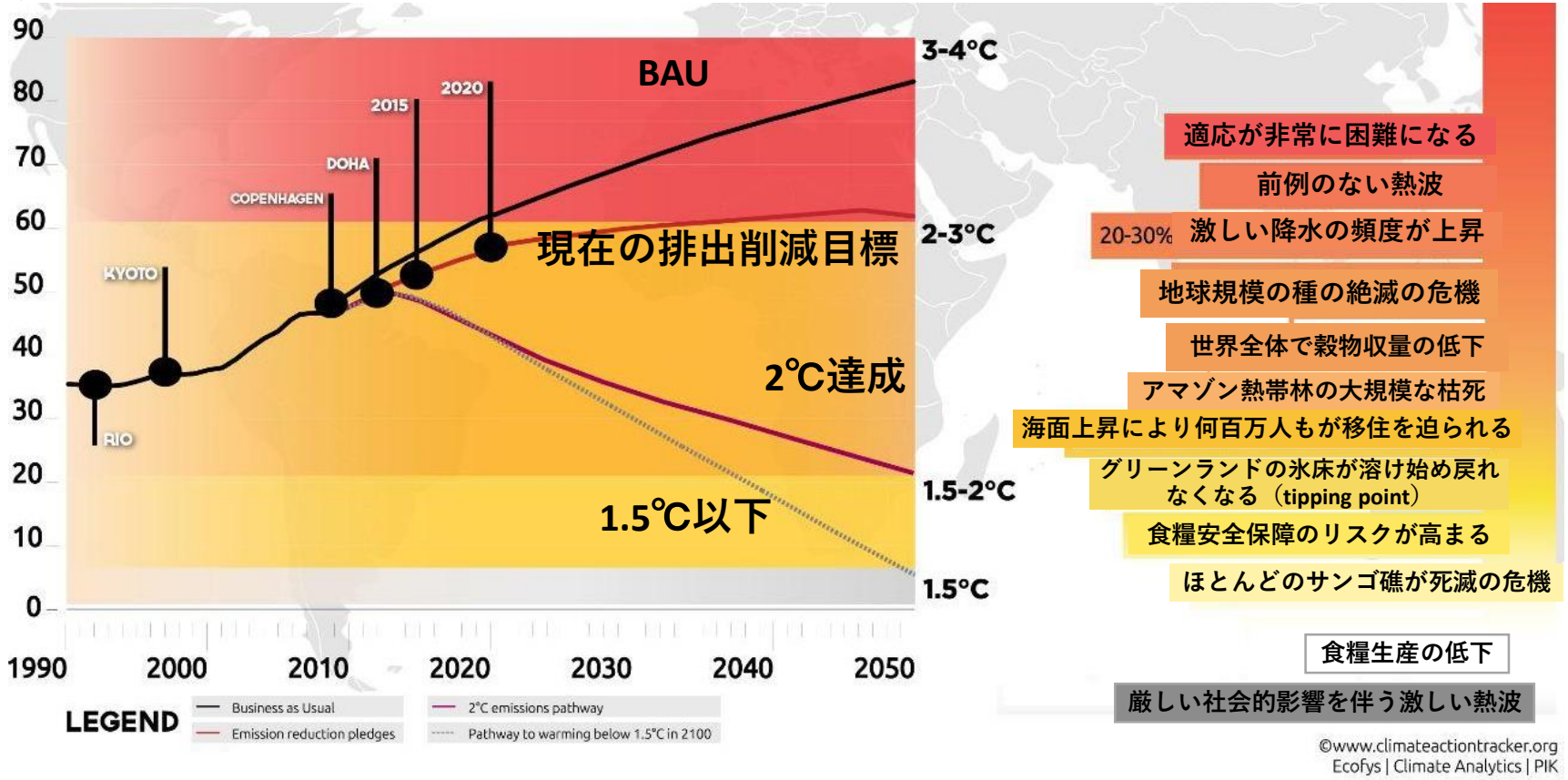

出典：クライメートアクショントラッカー（2012）
http://climateactiontracker.org/assets/Climate-Action-Tracker-doha_outcome_highres.jpg

3-4℃のパスをまっしぐら

今年はもっと暑くなる可能性大

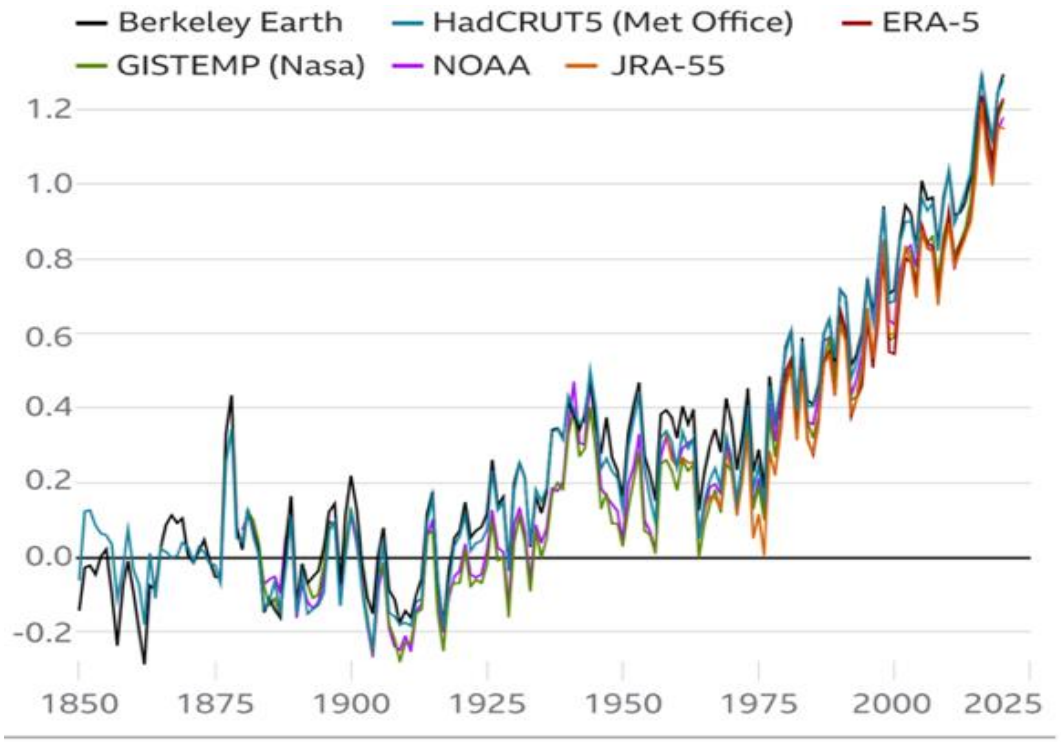

出典：英国気象庁（2021）

たくさんの不公平（1）

より大きな被害を受けて、排出削減でも適応においてもより多く負担するのは、脆弱なインフラしか持たず経済発展途中のエネルギー使用量や排出量がまだ小さい貧しい人々

たくさんの不公平（2）

「温暖化は、特に子供、老人、病人、低所得者、そしていくつかの有色人のコミュニティに属するような脆弱の人々に大きな被害を与える」

American Business Act on Climate Pledge HP（米ホワイトハウス）

たくさんの不公平（3）

化石燃料を売る人々、原発を推進する人々、石炭火力発電を作る人々、武器を作って輸出する人々、新自由主義や市場原理主義を信奉する人々、保守政権を支える人、保守政権の人々、温暖化懐疑論を広める人々、たくさんエネルギーを使ってCO_2を出す人々、1%の人々…

→みんな（かなり）重なってる

1.COP26の成果

1.5℃目標の格上げ

- 合意文書に、「気温上昇を1.5度に抑える努力を追求する」という表現
- 「今世紀半ばごろの排出実質ゼロを掲げる国も130以上に拡大し、1.5度が現実的な目標として射程に入ってきた」という報道もあったが、それは少々疑問
- Climate Action Trackers:2.7℃→2.4℃（1.8℃）

目標見直し、石炭火力、気候資金

- 2022年までに目標見直しを
- Unabated（対策のない）石炭火力発電は段階的に「削減」（当初の文書案は「廃止」）
- 化石燃料に対するInefficient（非効率な）補助金については段階的に「廃止」
- Art.6も合意（「うまく使えば削減が進むと期待される」という報道は少々疑問）
- 損失と被害、気候資金、適応に関しても、妥協の末に合意

2.各国の気候変動・エネルギー政策の評価

1.5℃目標達成の排出経路

IPCC AR6 1.5℃世界の排出経路

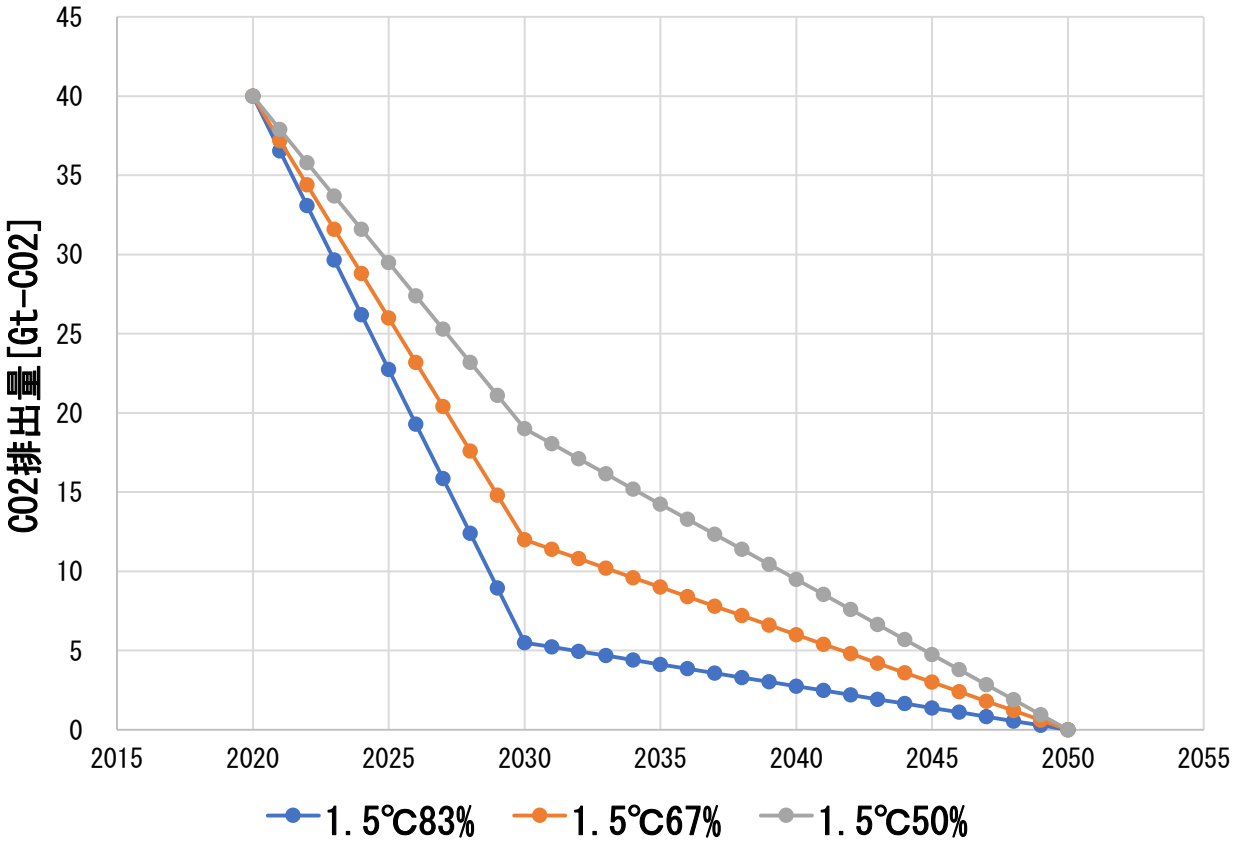

各国の2030年CO_2削減目標（1990年比）

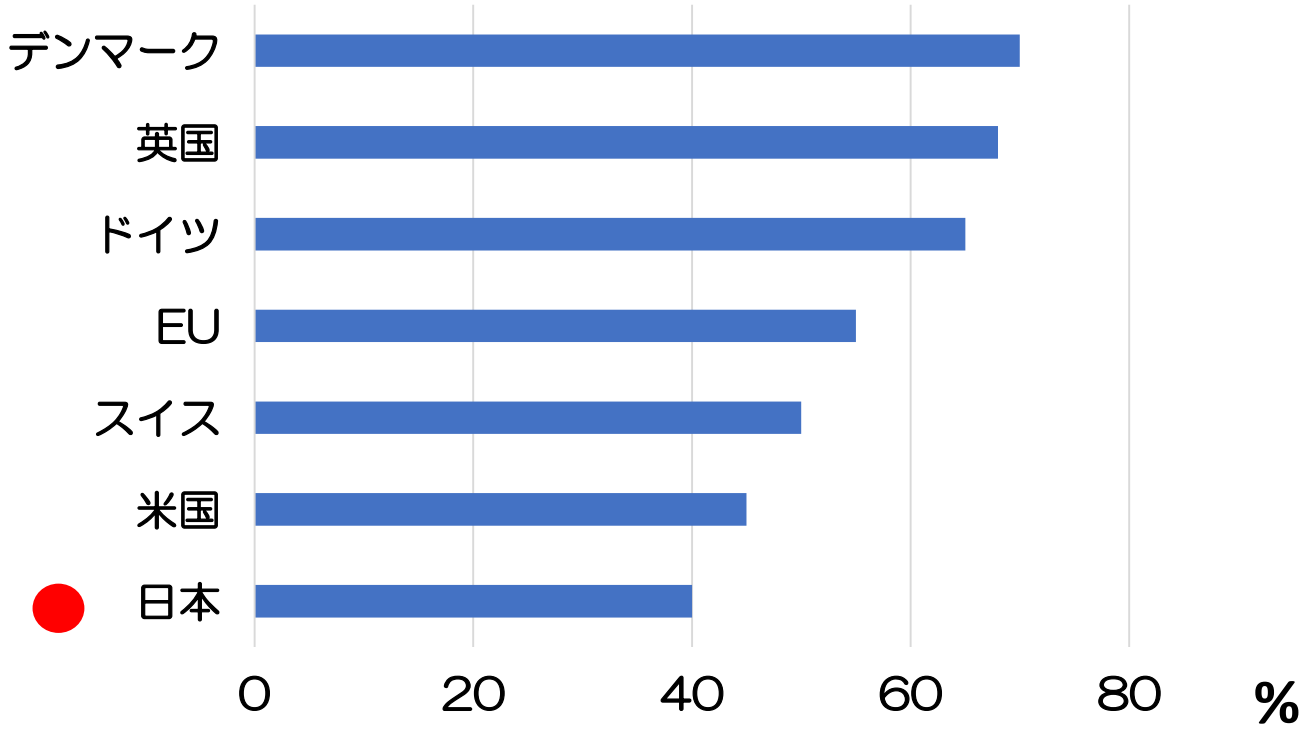

石炭火力転換ランキング

2 March 2021

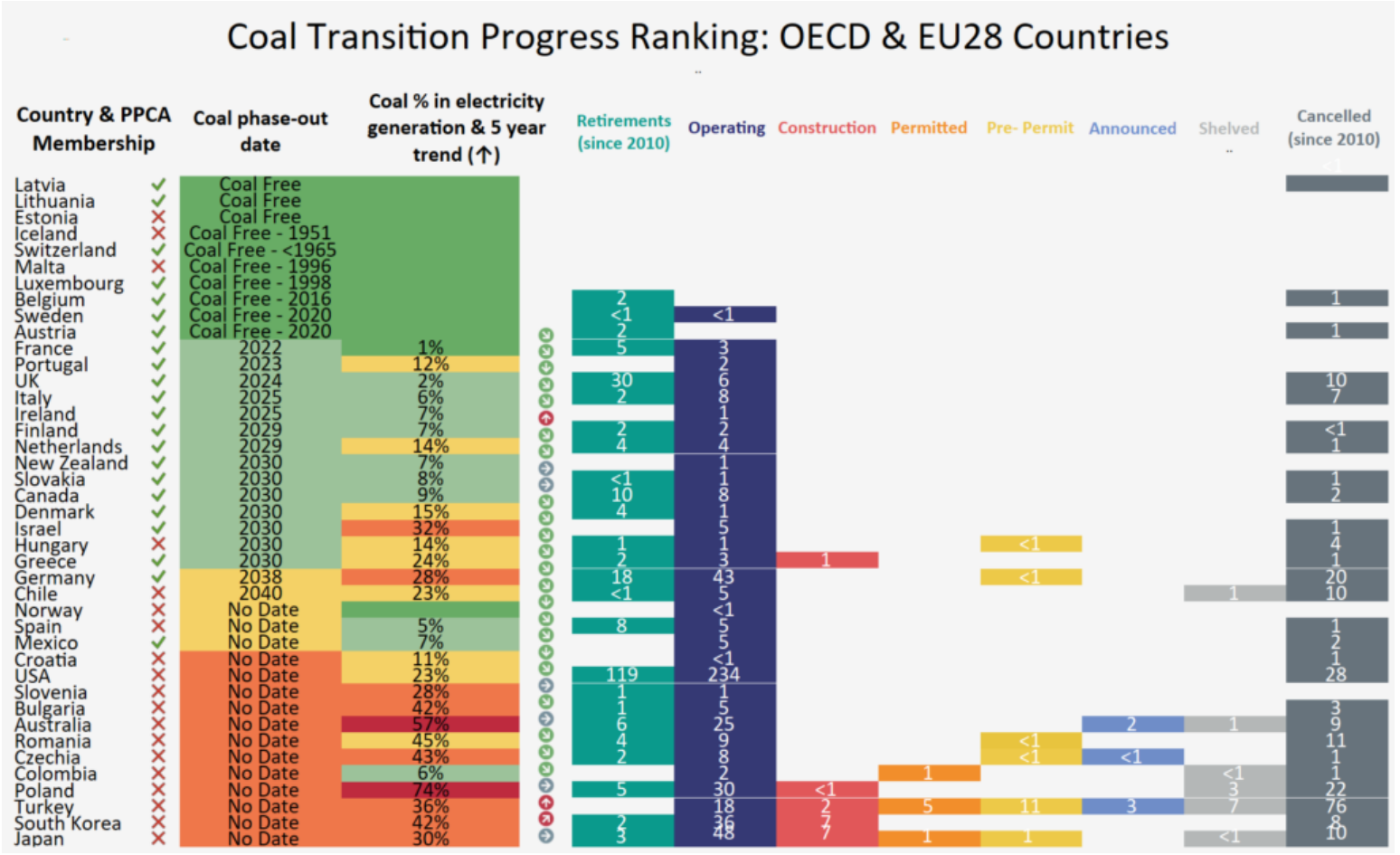

出典: Littlecott and Roberts（2021）

世界の再エネ電力割合（1990-2020）

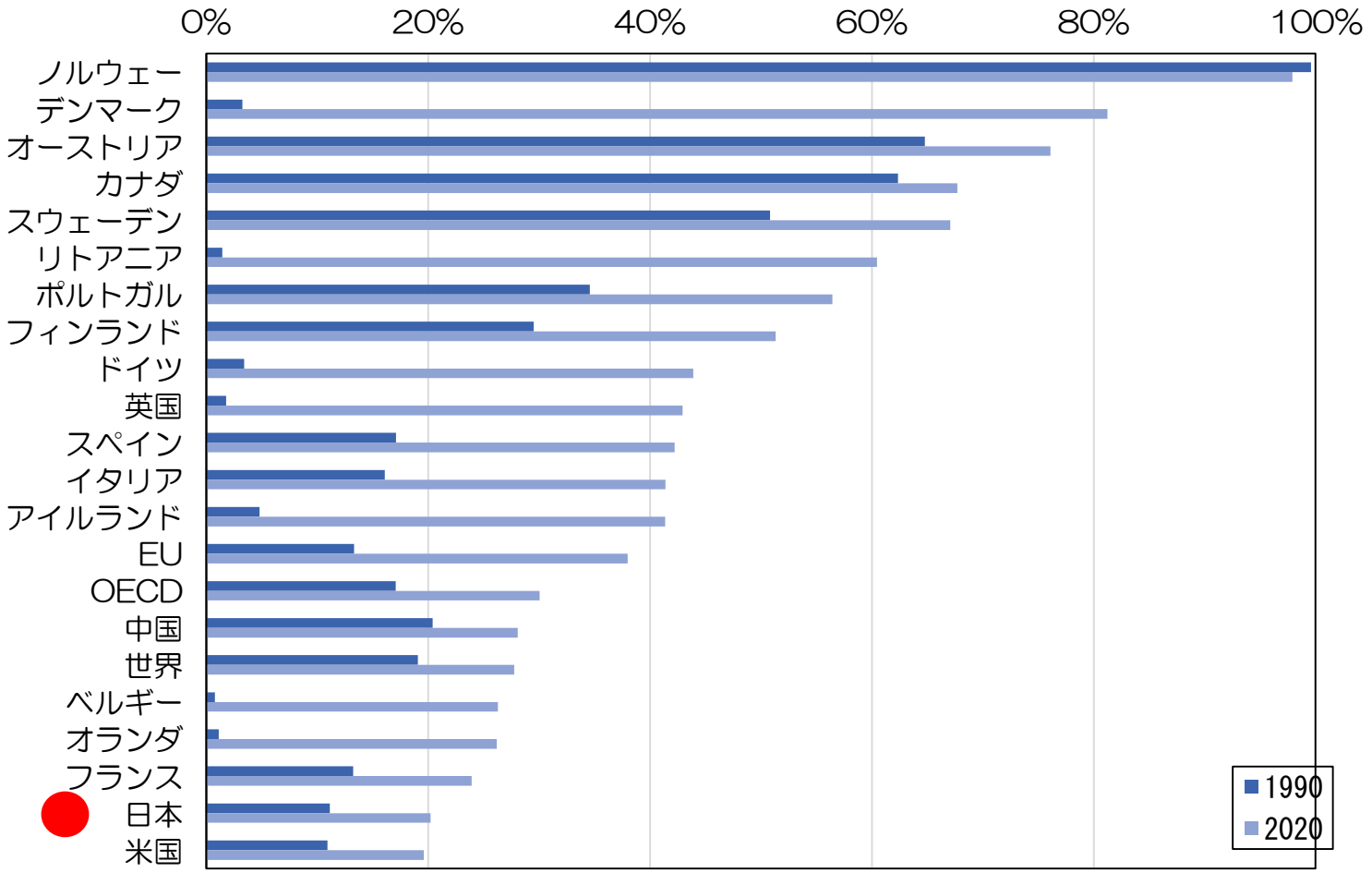

出典：英国石油統計（2021）から作成

石炭火力フェーズアウトと原発フェーズアウトをコミットメントした国

黒字は石炭火力フェーズアウトをコミット、赤字は両方をコミット

国名	石炭火力フェーズアウト年	国名	石炭火力フェーズアウト年
フランス	2022	フィンランド	2029
オーストリア	2020	ベルギー	2016
デンマーク	2030	スウェーデン	2020
ギリシャ	2028	ドイツ	2038（2030?）
ハンガリー	2025	イタリア	2025
アイルランド	2025	スペイン	2030
ポルトガル	2021	英国	2024
オランダ	2029	カナダ	2030
イスラエル	2030	米国	2035?
ルーマニア	2032		

出典：Europe Beyond Coal （2021）、Climate Analytics（2021）などから作成

エネルギー転換が難しい国は存在するのは確か

炭鉱労働者数の全労働者数に対する割合

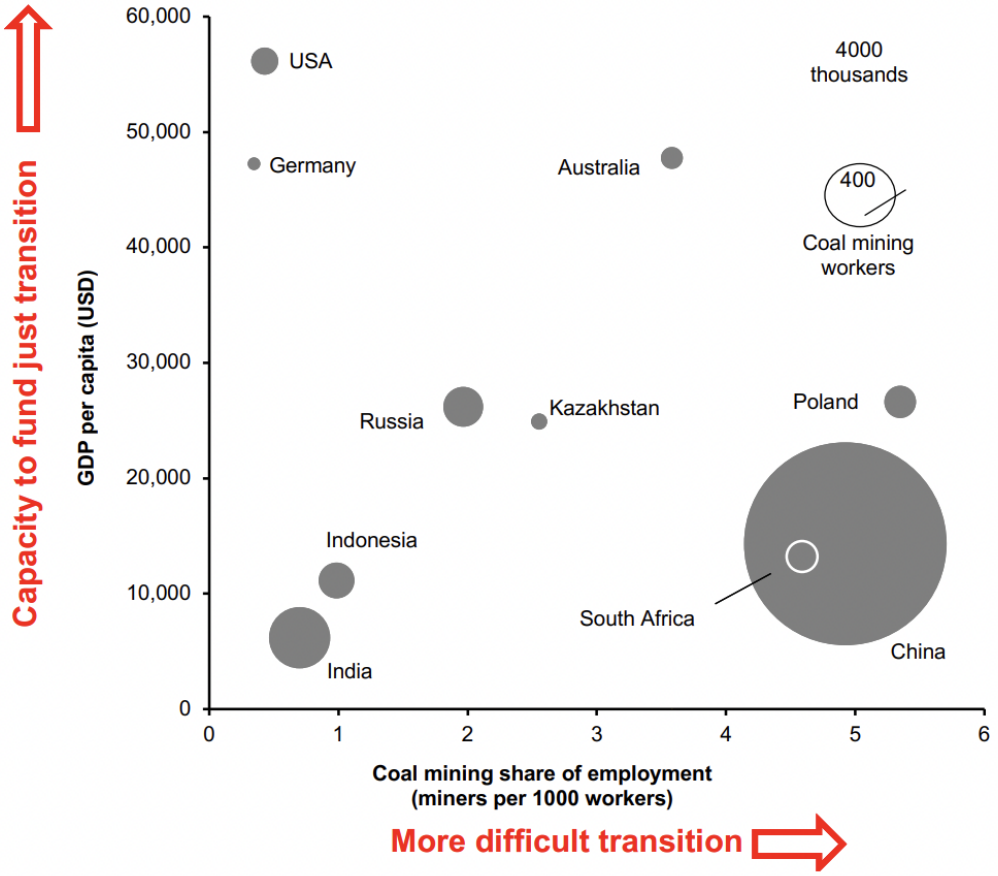

出典： CSO Equity Review (2021)

Figure 3. Coal mining share of employment versus per-capita GDP (PPP), 2015 (or nearest year with data). Size of bubbles reflects the absolute number of coal mining workers. (Source: Muttit and Kartha)

エネルギー転換が難しい国は存在するのは確か（続き）

石油収入の国家財政収入に対する割合

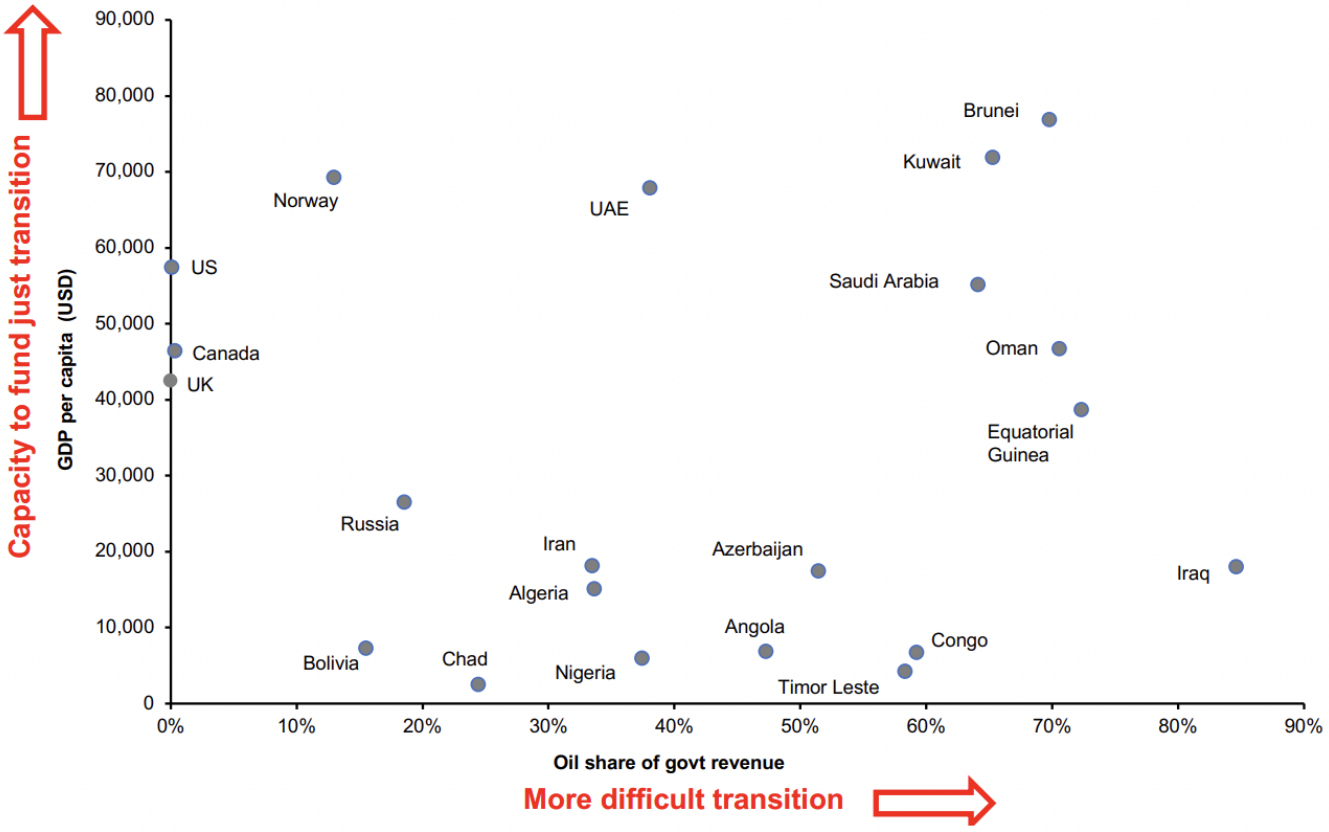

出典： CSO Equity Review (2021)

Figure 4: Oil's share of central government revenue versus per-capita GDP (PPP), 2016 (or nearest year with data) (Source: Muttit and Kartha)

3. 中国および米国の状況

中国：再エネ投資

主要国の再エネ設備容量の世界全体に対する割合

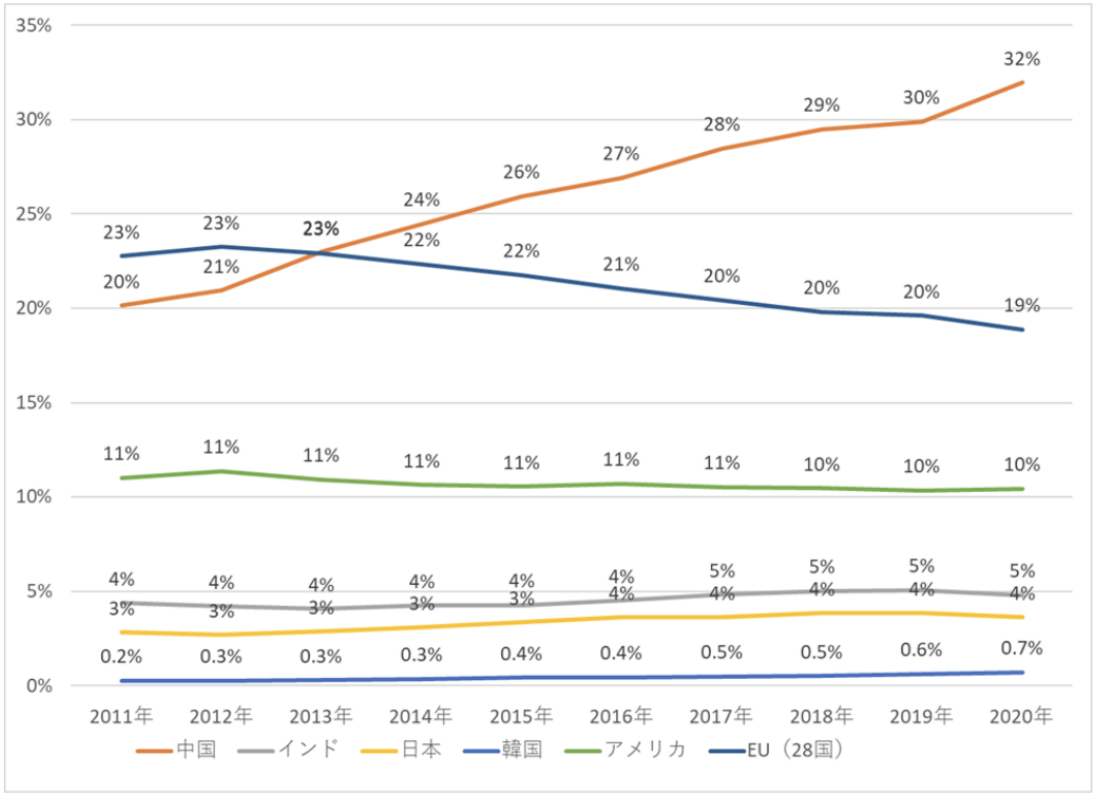

出典：金・劉・田村（2021）（元データはIRENA 2021b）

米国：公約達成可能か？

- 2030年電力エミッション80%削減、2035年電力ゼロエミッションの法制化（インフラ投資法案は11月15日成立。社会福祉投資法案11月19日下院可決）
- 法案が通るかは民主党のJoe Manchin上院議員（West Virginia）とKyrsten Sinema上院議員（Arizona）次第
- 具体的な政策
  - クリーン電力割合導入（補助金と罰金）
  - 石炭火力債務証券化（Coal-Debt Securitization）

“Joe Manchin and Kyrsten Sinema Are Right to Resist the Democrats’ Agenda”

National Review 2021/11/24

米国：中国のテクノヘゲモニーへの対抗

米国企業と中国企業のクリーン技術世界市場シェア比較

（2021年4月の米大統領経済諮問委員会レポート）

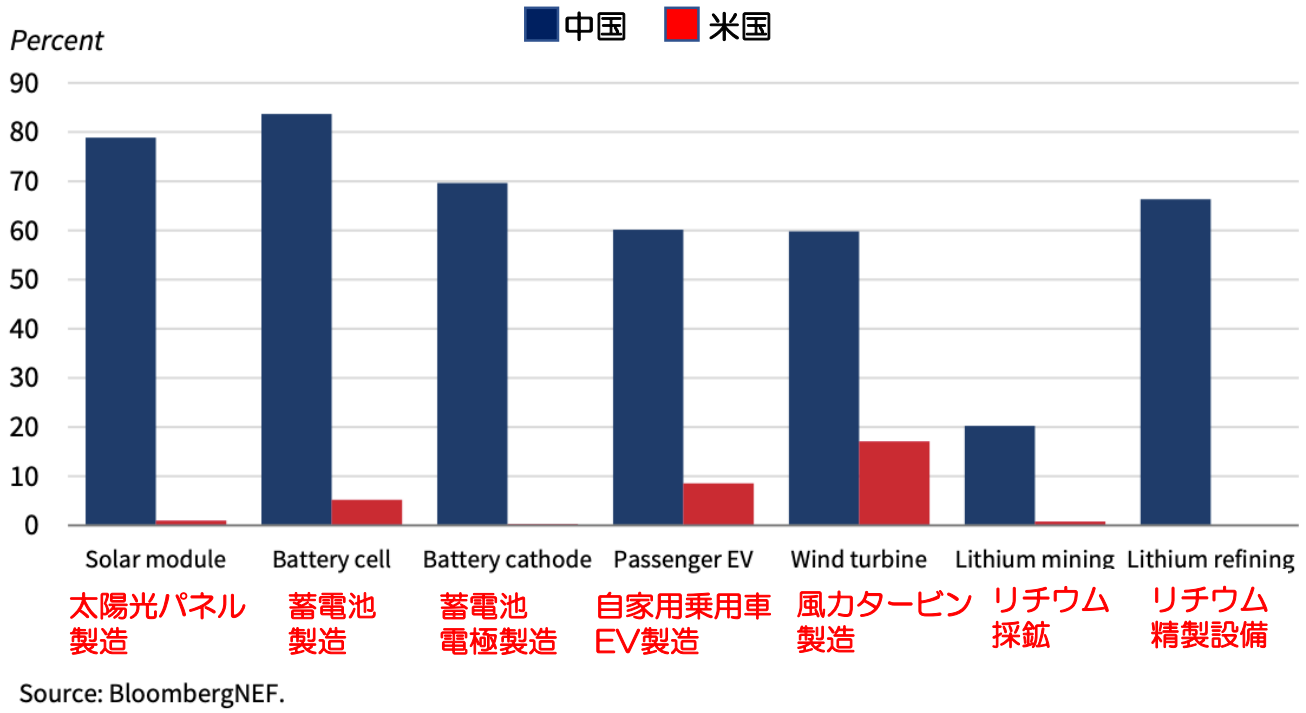

出典：米大統領経済諮問委員会「イノベーション、投資、包摂：エネルギー転換の加速と良質な雇用の創出」（USCEA 2021）

4. グリーン・ニューディール日本版

レポート 2030

グリーン・リカバリーと 2050 年カーボン・ニュートラルを
実現する 2030 年までのロードマップ

未来のためのエネルギー転換研究グループ

2030年生産量など活動量予測

2013年比変化率

		政府エネルギー基本計画	前回政府想定(2015年長期エネルギー需給見通し)	備 考
産業部門	鉄鋼	最終的に19%減少	8%増加	2020年はさらに減少。今後も工場縮小の可能性。
	化学工業	政府資料ではエチレン生産量以外の素材生産量の扱いが不明	化学工業(医薬品は除く)の生産が17%増加	いくつかある化学素材生産量のうち3分の1程度を占めるエチレンはさらに減少。
	セメント	最終的に11%減少	10%減少	
	紙パルプ	最終的に19%減少	1%増加	
業務部門		最終的に6%増加	7%増加	
家庭部門		1%増加	2%減少	
運輸部門	旅客	最終的に2%減少	1%増加	
	貨物	1%減少	23%増加	

出典：未来のためのエネルギー転換研究グループ（2021b）

2030年エネルギー・CO_2削減率

2013年比削減率

	GR戦略	政府エネルギー基本計画	前回政府想定(2015年長期エネルギー需給見通し)
最終エネルギー消費	41%削減	23%削減 (18%は省エネ努力、5%は生産量・活動量減少)	10%削減
エネルギー起源CO_2排出量	66%削減	45%削減 (温室効果ガス全体と森林吸収・クレジットなどの合計は46%削減)	25% 削減 (温室効果ガス全体と森林吸収・クレジットなどの合計は26%削減)

出典：未来のためのエネルギー転換研究グループ（2021b）

注：2021年2月に作成されたGR戦略は、政府の最終的なエネルギー基本計画案よりも高めに生産量・活動量を想定した。活動量を揃えると、この表のように最終エネルギーは41%削減、エネルギー起源CO_2は66%削減になる。

2030年電源構成

		GR戦略		政府エネルギー基本計画（案）		前回政府想定(2015年長期エネルギー需給見通し)	
		発電量[億kWh]	割合	発電量[億kWh]	割合	発電量[億kWh]	割合
発電量合計		約7400	100%	9340	100%	10650	100%
2013年度比削減率		約32%		約10%		削減なし	
原子力		0	0%	約2000～1900	22～20%	2317～2168	22～20%
火力	石炭	0	0%	約1800	19%	2810	26%
	石油	0	0%	約200	2%	315	3%
	LNG	3460	47%	約1900	20%	2845	27%
	水素アンモニア	0	0%	約90	1%		
	排熱利用	250	3%				
再エネ		3710	50%	約3360～3530	36～38%	2366～2515	22～24%
消費量あたりのCO_2排出量[kg-CO_2/kWh]		0.19		0.27		0.37	

出典：未来のためのエネルギー転換研究グループ（2021b）

2030年再エネ電力

	GR戦略		政府エネルギー基本計画（案）		前回政府想定(2015年制定長期エネルギー需給見通し)	
	設備容量 百万kW	発電量 [億kWh]	設備容量 百万kW	発電量 [億kWh]	設備容量 百万kW	発電量 [億kWh]
再エネ電力合計		3744		3360～3530		2366～2515
再エネ電力割合	50%		36～38%		22～24%	
太陽光	100	1261	100	1244	64	749
屋根置き	2000	210	屋根24.3 地上63.3 残り未確定		住宅9	95
ソーラーシェアリング	1300	171				
事業用ソーラー	6700	880			非住宅55	654
風力	36.2	917	19.6	409	10.0	182
陸上風力	26.6	606	15.9	302	9.18	161
洋上風力	9.6	311	3.7	107	0.82	22
水力	25.7	1080	50.7 (含揚水27.5)	934	48.57～49.31 (含揚水2594)	939～981 (含揚水85)
地熱	1.08	79	1.48	68	1.40～1.55	102～113
バイオマス	6.04	407	8	471	6.02～7.28	394～490

出典：未来のためのエネルギー転換研究グループ（2021b）

2030年省エネ

2013年比削減率

	GR戦略	主な対策など	政府エネルギー基本計画（案）	主な対策など
産業部門	43%		約17%	
鉄鋼	51%	優良工場なみの省エネ設備導入を業種全体で実施	21%	業界計画(技術改良も)
化学工業	28%		16%	省エネプロセス技術など
窯業土石(セメント等)	31%		16%	業界計画など(革新的技術など)
紙パルプ	63%		22%	業界計画
その他	41%		約12%	LED、インバータなど
業務部門	46%	断熱建築、省エネ機器普及	約15%	断熱建築、省エネ機器普及、省エネ行動
家庭部門	37%	断熱建築、省エネ機器普及	約40%	断熱建築、省エネ機器普及、省エネ行動
運輸部門	38%	省エネ車、電気自動車普及	約28%	省エネ車普及、トラック輸送効率化・エコドライブなど運用対策強化

注：
- 最終エネルギー消費量を2030年省エネ後予測値と2013年実績で比較。
- 政府エネルギー基本計画案の部門別エネルギー消費量予測値は数字1桁しか示しておらず誤差が大きい。家庭で政府の方が大きく見えるのも誤差の可能性がある。家庭の2030年省エネ前消費量から政府発表の家庭の省エネ量を引いて2030年省エネ後最終エネルギー消費量を求め2013年値と比較すると家庭の削減率は34%になる。

出典：未来のためのエネルギー転換研究グループ（2021b）

GR戦略における経済効果など（GR戦略のミソ）

- 投資額：2030年までに累積約202兆円（民間約151兆円、公的資金約51兆円）、2050年までに累積約340兆円
- エネルギー支出削減額：2030年までに累積約358兆円（2050年までに累積約500兆円）
- 雇用創出数：2030 年までに約2544万人年（年間約254万人の雇用が10年間維持）
- GDP効果：2030年までに累積205兆円（政府予測GDPに対する増加額）
- 大気汚染による死亡の回避：2030年までに$PM_{2.5}$曝露による2920人の死亡を回避

エネルギー転換加速・政策裏付け

- 再エネ：屋根置き太陽光、ソーラーシェアリング、耕作放棄地・荒廃農地・未利用工業用地の活用、風力アセス期間短縮、再エネコストを増加させる制度の見直し（出力抑制、接続ルール、容量市場など）
- 省エネ：産業分野での省エネベンチマーク遵守義務付け
- 運輸：電気自動車の導入加速
- 家庭・業務：断熱基準の強化（義務化）

エネルギー転換加速・政策裏付け（続き）

- 雇用対策
  - 政策的には50年前の炭鉱合理化と同じレベル感が必要
- 石炭火力フェーズアウト対策（債務証券化）
- 送電網整備
- 熱インフラ整備
- 革新的技術への補助金よりも再エネ・省エネ導入のための制度や補助金の方が優先順位高い
- 省エネ・再エネ型公共（公営）住宅拡大

雇用転換

- 原発関連の雇用は約5万人
- 石炭火力は約3000人
- ６大CO_2排出産業（発電、鉄鋼、精油、セメント、化学、紙パルプ）の雇用者数は約15万人
- 再生可能エネルギー産業の雇用者数は28万人（推定）

全体的なイメージ

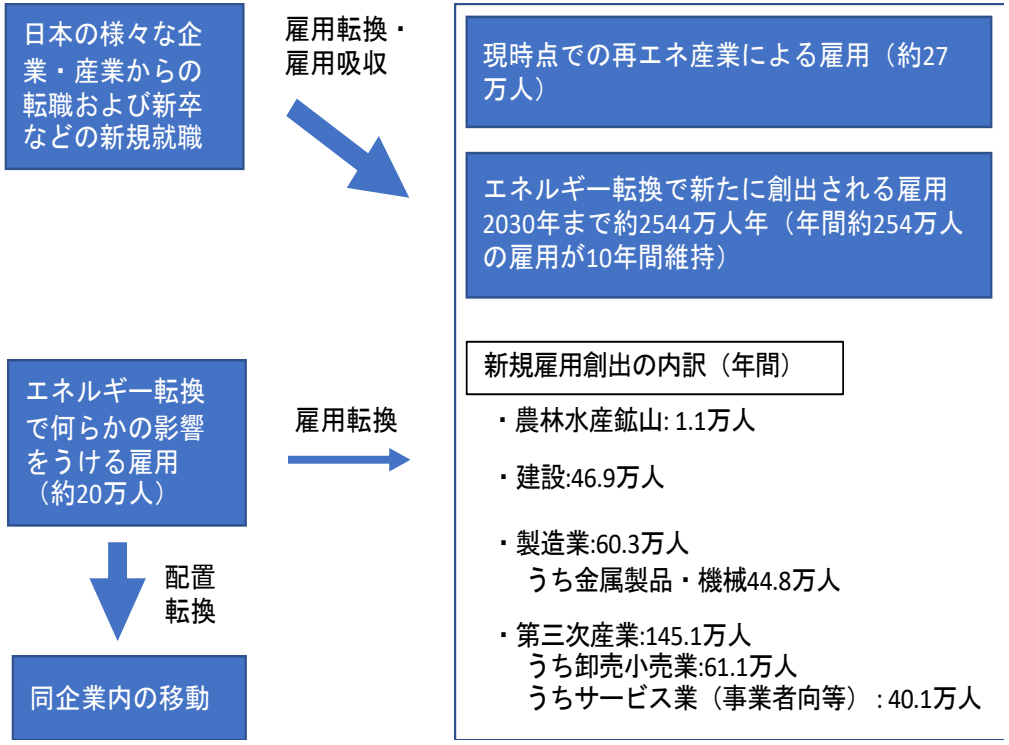

出典：未来のためのエネルギー転換研究グループ（2021a）

→６大CO_2排出産業で影響を受ける可能性がある雇用は約20万人（日本全体雇用者の約0.2%）

→これらの産業のGDP寄与割合は今は小さい（日本全体GDPの約1%）

→一方、エネルギー転換での雇用創出は年間数百万人

5. 今後の展開

今後の（個人的な）展開

- グリーン・ウォッシュ対策
- 長崎の松島石炭火力発電所
- 政策連携の強化
- 労組との対話
- トランジション（移行）・ファイナンス
- 未来世代法

https://www.kikonet.org/.../2022/01/kiko-action-guide.pdf

参考文献

- 未来のためのエネルギー転換研究グループ（2021a）「レポート 2030：グリーン・リカバリーと2050年カーボン・ニュートラルを実現する 2030 年までのロードマップ」2021年2月25日

https://green-recovery-japan.org/

- 未来のためのエネルギー転換研究グループ（2021b）「日本政府の2030年温室効果ガス46%削減目標は脱原発と脱石炭で十分に実現可能だ-より大きな削減も技術的・経済的に可能であり、公平性の観点からは求められている」2021年6月4日.

https://green-recovery-japan.org/pdf/greenhousegas_2030.pdf

- 金振・劉憲兵・田村堅太郎（2021）「中国2060年ネットゼロ表明の背景と今後の見通し」IGES ワーキングペーパー 2021年10月

https://www.iges.or.jp/jp/pub/20211021/ja

- Climate Analytics(2021)“Coal phase-out”

https://climateanalytics.org/briefings/coal-phase-out/

- CSO Equity Review (2021) A Fair Shares Phase Out: A Civil Society Equity Review on an Equitable Global Phase Out of Fossil Fuels, Manila, London, Cape Town, Washington, et al.: CSO Equity Review Coalition. [doi:10.6084/m9.figshare.16917571]

http://civilsocietyreview.org/report2021/

参考文献（続き）

• Europe Beyond Coal(2021)“COAL EXIT TRACKER”

https://beyond-coal.eu/coal-exit-tracker/

• IRENA (2021a) Renewable Energy and Jobs Annual Review 2021

https://www.irena.org/-/media/Files/IRENA/Agency/Publication/2021/Oct/IRENA_RE_Jobs_2021.pdf

• IRENA (2021b)“RENEWABLE CAPACITY STATISTICS 2021”

https://www.irena.org/publications/2021/March/Renewable-Capacity-Statistics-2021

• Littlecott Chris and Roberts Leo (2021)“The rise and fall of coal: 2020 transition trends”, 01 Mar 2021

https://www.e3g.org/news/2020-hastens-the-coal-exit/

• USCEA (US COUNCIL OF ECONOMIC ADVISERS) (2021)“Innovation, Investment, and Inclusion: Accelerating the Energy Transition and Creating Good Jobs”, April 23, 2021.

https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2021/04/Innovation-Investment-and-Inclusion-CEA-April-23-2021-1.pdf

原発賠償関西訴訟団より支援の訴え

原告団副代表　　佐藤　勝十志

原発賠償関西訴訟は2011年3月11日に発生した東日本大震災によりひき起こされた東京電力福島第一原発事故の被害者のうち、関西圏への避難者を原告として結成され2013年9月17日、国及び東電に対する損害賠償請求を大阪地方裁判所へ一斉提訴しました。

「ふつうの暮らし　避難の権利　つかもう安心の未来」をスローガンに、第4次まで一斉提訴を重ね、 原告数総勢87世帯240名を数える原告団となっています。　現在は最高裁に進んでいる生業訴訟・群馬訴訟・千葉訴訟・愛媛訴訟をはじめとする全国30余の原発被害者訴訟と原告団全国連を結成、原弁支が連携して様々な活動を行っています。

直近の裁判は2月10日に第32回期日が大阪地裁で14時から開かれる予定となっています。　新型コロナのオミクロン株の急激な蔓延により傍聴人数の制限が敷かれ通常時の半分程しか傍聴出来ませんが、模擬法廷と報告集会をリモートで行いますので多くの皆様に視聴していただければ幸いです。

今年中には本人尋問も予定されています。　より一層のご支援をおねがいいたします。

関西訴訟と公害

弁護団事務局長　白倉　典武

事故を起こした福島第一原発は様々な問題を抱えています。これまで原子力事業に係わる者が知っていながら先送りして来た放射能汚染物質の処理はどうにもなりません。　除染作業で集められた汚染土壌や、浪江町や双葉町、大熊町などで現在進められている被害の見えない化ともいうべき建物解体過程で発生する汚染された廃棄資材は基より汚染水タンク内の水について保管し放射能半減期を繰り返す以外で消すことはできません。　除去というのは放射能がAからBへ移るだけなのです。　アルプスで使われた濾過フィルターは放射能汚染物になります。　これも保管するしかありません。　セシウム134の物理学的な半減期は約2年だから、何度かの崩壊を繰り返してどんどん線量が下がって行きますが、セシウム137やストロンチウム90・・・などなどは数十年経っても、半分程度しか減りません。汚染した木材や布を燃やせばその灰に残ります。

政府はトリチウム汚染水を海洋放出すると決めた際に、アルプスでトリチウム以外の核種は除去処理すると言っていました。　小泉前環境大臣は「放出するのは他の核種は完全に取り除かれトリチウム水のみです。」とイベントで発言しましたがそれ以降明確にいう事は無くなりました。

トリチウムは1リットル/1500Bqまで海水で薄めて放出する。となっていますが放出総量の規制はありません。　1リットル/1500Bqというのはこれまで福島第一原発敷地内で放射能物質を排出際における敷地境界線量1mSvの規制においてトリチウム水に割り当てられた数字です。　であるならば他の核種も含んでの可能性があります。　そして海洋に放出されるトリチウム処理水の線量はもちろん、他の核種が混入しているか、あるいは排出されたかをリアルタイムで把握は出来ません。　解析に2か月かかると東電は言っています。　これまで東電が行ってきた稚拙な管理運営を思い起こせば信頼でき

るはずもなくありません。放出基準を満たしているものだけを確認の上で放出を認めるシステムが必要です。

汚染土壌や汚染資材を再利用する実証実験を盛んに行っていますが処理費用や場所、時間を節約する以外のメリットはありません。　これが正式に許可されると海洋に加え通常の生活空間に放射性物質が多数入り込みます。　福島の人たちは通常であれば放射線管理区域と等しいか、防護対策がない分、それ以上の環境に暮らしていることになります。　放射線が人体に与える影響についてはまだまだ不明な点が多く絶対的な閾値はないと考えるべきです。　またその感受性も差があります。　　トリチウムについても人体に無害なままではなく、有機結合トリチウムの危険性などが分かって来ています。

人体に有害な物質を自然界に放出する。　これはかつて公害被害を起こした原因と同じです。

放射能は色も匂いも無い。　そして低線量被ばくは被害が出るまで時間がかかる場合が多く、その原因特定も困難が予想されます。

被害者を出さない為に、安全な環境を次世代に残すためにも裁判とともに汚染物質の拡散を阻止するよう頑張っていきます。

「建設アスベスト最高裁判決と今後の救済」

大阪アスベスト弁護団　弁護士　加苅　匠（大阪法律事務所）

1　はじめに

2021年5月17日、最高裁判決は、東京、神奈川、京都、大阪の全国4つの建設アスベスト訴訟について、国と建材メーカーの責任を認める勝訴判決を言い渡しました。2008年5月に提訴してから13年、ようやくたどり着いた救済判決でした。

アスベストを吸い込んだことにより発症する疾患（中皮腫、肺がんなど）に関する行政認定（労災など）のうち、被害者が建設作業従事者であるケースは約半数にも及びます。日本では、アスベスト輸入量の7～8割という大量のアスベストが、吹付石綿、ボード、スレートなどの建材に使用されてきたため、建設現場での被害が集中しているのです。

このような被害拡大の原因は、建材メーカーと国にあります。建材メーカーは、早くからアスベストの危険性を知りながら、意図的にこれを隠し、むしろ安全性をアピールしながら、長期に亘って大量の石綿建材を製造・販売し続けました。一方、国は、同じくアスベストの危険性を知りながら、何の規制も行わず、それどころかアスベスト建材を不燃材料・耐火構造に指定して、使用を促進しました。

建設現場におけるアスベスト被害者数は現時点で約1万5000人近くに上り、今なお毎年600人規模で増え続けています。

2　最高裁判決までの道のりと勝訴判決

建設アスベスト訴訟は、建設現場における全ての被害者を救済する基金制度の創設と万全な被害防止策を最終的な目標として提訴されました。

もっとも、裁判は初めから盤石だったわけではありません。建設作業従事者は、数十年に亘り何百もの現場で働き、どれが石綿建材かも知らされておらず、石綿疾患の長期の潜伏期間もあいまって、誰がどの建材を使用して病気になったかという因果関係を立証することが極めて困難でした。一人親方については、労働関係法上の労働者でないため、「自己責任」であるとの理不尽な主張もなされました。2012年に出された最初の判決は原告全面敗訴、その後も建材メーカーの責任や一人親方に対する責任については敗訴判決が続きました。

しかし、原告と弁護団はあきらめませんでした。建材や各メーカーの資料を読みあさり、公共建物の図面を大量に取り寄せ分析し、シェアが高く、使用された可能性の高い建材・メーカーを特定しました。また、生存原告から何度も細かく聞き取りを行い、建材の使用方法や労働者と一人親方が区別されずに働く現場の実態を明らかにしました。

何より、被害者・遺族が、過酷な闘病生活、仕事や家族を失った苦しみを裁判所に訴え続けました。救済を求める声は徐々に広がり、最終的には全国6地域で約1000人もの被害者をかかえる集団訴訟へ発展しました。

裁判所は、被害者・遺族の声に耳を傾け、徐々に原告の主張を認めるようになり、国の責任は14連勝（うち一人親方等については7連勝）、建材メーカーの責任については8回もの勝訴判決が出されました。

それでも国と建材メーカーは自らの責任を認めずに上告。最高裁は、国と建材メーカーを断罪し、一人親方も含めて被害者を救済する判決を言い渡したのです。

3　最高裁判決の意義と課題

今回の最高裁判決は、国との関係では、大工、電工、左官工、現場監督など屋内作業従事者について、30 年にわたる長期間（1975 年～2004 年）の違法状態を認め、また労働者だけでなく一人親方に対しても責任を認める画期的な判断でした。また、建材メーカーとの関係では、ニチアス、ノザワ、エム・エム・ケイなど 10 社について共同不法行為責任（連帯責任）を認めるなど、被害救済を大きく前進させるものでした。

もっとも、最高裁は、外装工、屋根工などの屋外作業従事者については、国と建材メーカーの責任をともに否定しました。建設現場では、屋根や外壁であっても天気や現場の状況によって屋内で切断等の作業をすることはよくあることですし、屋外で切断等の作業をした場合でも飛散した粉塵を鼻や口から吸い込んでしまうことは屋内作業と変わりません。屋内作業か屋外作業かで救済を分断する最高裁の判断は、建設現場の作業実態を無視した不当なものです。

また、解体作業従事者に対する建材メーカーの責任を認めませんでした。解体作業は、建設作業の中でも最も粉じんが発生する作業の１つです。建物はいずれ解体されるものですから、建材メーカーは解体を見越した安全対策を施す必要がありましたし、実効性のある対策はいくらでもありました。今後被害者が増えることが予想される解体作業従事者を救済の対象から外すことは、被害者の救済に不当な分断をもたらすものであり、なんとしても克服しなければなりません。

4　国の給付金制度の創設

全国の建設アスベスト訴訟に立ち上がった原告は被害者単位で 900 名を超えていますが、うち 7 割が既に亡くなっており、一日も早い解決が求められています。

弁護団と国は早期解決について協議を重ね、最高裁判決の翌日 5 月 18 日に、既に提訴している原告については和解により早期解決をすること、まだ提訴していない被害者については裁判をせずに行政手続によって給付金を支給し補償を図る制度をつくるという基本合意書を締結しました。

基本合意書を受けて、6 月 3 日には、建設アスベスト被害給付金法が成立。最高裁判決の基準に沿う建設アスベスト被害者やその遺族に国が 550 万円～1300 万円を支払うという制度が創設されました。

既に労災認定者に対しては情報提供サービスが開始され、申請の受付けも行われており、2022 年以降に給付が行われる予定です。多くの未提訴者や将来の被害者の迅速な救済を図ることができる給付金制度の創設は、最高裁判決の成果であるといえます。

5　これからの闘い

一方、建材メーカーは、最高裁判決で責任が認められたにもかかわらず、和解や国の補償制度への参加に消極的な姿勢を維持しています。命や健康に重大な危害をもたらす建設アスベスト被害の救済を図るためには、国からの補償だけでは不十分であり、建材メーカーからの補償も必要不可欠です。

弁護団は、建材メーカーに対しても迅速な解決を求めて、現在も裁判闘争を続けています。同時に、将来の被害者を迅速に救済するため、国と企業が参加した救済基金制度の創設を求めています。

建材メーカーとの和解や基金制度の創設を実現するためには、引き続き建設アスベスト被害者が、建設現場の実態や被害を裁判所や建材メーカーに届けるために声を上げ続けることが必要不可欠です。裁判や弁護団へ協力してもよいという方は、ぜひ弁護団までご連絡ください。

ノーモア・ミナマタ近畿訴訟原告団

前田芳枝

日頃からのご支援に心からお礼を申し上げます。また、公正判決を求める署名にはたくさんのみなさんに、ご協力を頂き４０万３千筆が集まっています。重ねてお礼を申し上げます。

私は、鹿児島県阿久根市折口という所で生まれました。今は、大阪に住んでいます。私が生まれた家から海までは約１キロです。両親は農業をしていましたが網元の所に魚の仕分けをしに行っていたので魚をもらって帰ってくることもありました。

１０歳の時、阿久根市波留という所に引っ越しました。この時、母は魚の行商を始めました。もちろん売れ残った魚は、家族で食べました。近所に川畑水産というイワシの加工をする会社がありました。この会社は、子どもを集めてイワシに目を通す作業をさせて小遣いを渡していました。私も小学５年生頃から中学を卒業するまで作業をしていました。

私が阿久根で暮らしていた折口や波留は水俣病特措法でいう救済対象地域ではありませんが容易に魚が手に入る状況でした。私たちは普通の生活をしていただけです。魚しか食べるものがなく、毎日３食、魚を食べました。その魚に水俣病の原因となるメチル水銀が含まれていました。

２０１４年２月に水俣病の検診を受けました。両手足の末端と口周囲に感覚障害がある、舌の２点識別覚障害、求心性の視野狭窄があり水俣病と診断されました。

具体的にいうと手の先に感覚がなく、お茶わんやお箸を落とします。手が震えて字がうまく書けません。震えは、年々ひどくなり、今では常に震えています。だから字は、夫に書いてもらうか、夫がいない時には「手をけがしている」とウソを言って代筆してもらうこともあります。ウソをつくことは情けなく本当につらいです。

口周囲の感覚が鈍いので食べているものをよくこぼします。ちゃんと食べれないんです。噛んだり、飲み込んだりする一つひとつの動作も遅いので、人と一緒に外食した時は遅れないように必死に食べます。

なんでもない平らな所でつまずきます。時には転倒することもあります。今では、杖を手放すことができません。

昨年、夏にはオリンピック、パラリンピックが開催され、たくさんの日本選手が活躍し感動を与えました。私はパラリンピックの選手を見て重い障害を抱えながらも体を鍛え上げ、活躍する姿に感動しました。私たちの水俣病による障害は、外見ではわかりにくいです。でも思うように仕事ができないばかりか日常生活にも不自由があります。

裁判は、近畿訴訟で１３０人、全国で１７４８人の原告が正当な補償を求めてたたかっています。近畿訴訟は、３月と５月の期日を残すのみとなりました。秋頃には結審、来春には判決の見込みです。

裁判勝利をめざして全力でたたかい抜きます。最後までのご支援をお願いして、訴えとさせていただきます。

県外被害者の救済を目指して、ノーモア・ミナマタ近畿第２次訴訟

ノーモア・ミナマタ近畿訴訟弁護団事務局長　井奥圭介

１　水俣病は、熊本県水俣市に工場があるチッソ株式会社が排出した工場廃液に含まれるメチル水銀に汚染された魚介類を地域住民が食べたことで発生した公害病です。

水俣病の公式確認は１９５６年に遡りますが、発生当初は、手足が曲がったりけいれんを起こしたり錯乱状態となり発病から数週間で亡くなってしまう重症の患者も多数いました。

今現在水俣病と診断される患者の多くは、一見しただけでは普通の人と変わりはありませんが、実際には、手足の先がしびれる、手がふるえてボタンをかけられない、つまずきやすくふらつく、といった様々な症状や日常生活の不便を抱えて苦しんでいます。

そして、そのような患者が、高度経済成長期の集団就職などにより、全国に散らばっているのです。

２　水俣病については、これまでに数多くの裁判が闘われてきましたが、不知火患者会が主体となって２００５年に提訴したノーモア・ミナマタ第１次訴訟が２０１１年３月に勝利和解したことにより、近畿訴訟においても、３００名近い原告が、一時金の支払い、医療費が無料となる被害者手帳の交付等の救済を受けることができました。

３　その後は、新たに制定された水俣病特別措置法にもとづく救済申請並びにその判定結果を見守る状況が続きましたが、その特措法の申請が２０１２年７月末に締め切られ、近畿においても、申請が間に合わなかった患者や、居住地域や年代による救済対象者の制限、あるいは症状の厳しい縛り等のために非該当の通知を受けた多くの患者の存在が明らかになってきました。

４　そこで、そのような取り残された患者を救済するために、２０１３年６月の熊本におけるノーモア・ミナマタ第２次訴訟の提訴を受けて、近畿においても第２次訴訟提訴に向けての動きが始まり、２０１４年６月２９日に民医連近畿水俣病集団検診実行委員会による１回目の集団検診が大阪市西淀川区内ののざと診療所で実施されました。その受診者の中から１９名が第１陣の原告となり、２０１４年９月２９日に大阪地裁に提訴しました。

４　そして、２０１５年２月６日には、大阪地裁の２０２号大法廷において初回口頭弁論が開かれ、ノーモア・ミナマタ近畿第２次訴訟が動き出しました。

５　その後、原告は、２０１９年２月２６日提訴の第１２陣まで、１２回にわたって追加提訴され、現在、総勢１３０名（２０２２年１月１４日現在）の原告が救済を求めて闘っています。

６　裁判は、２０２１年８月６日に開かれた第３０回期日までに、水俣病の病像、疫学的因果関係、メチル水銀への曝露、等の各争点に関する総勢７名の医師や学者証人の尋問が全て終了しました。

７　そして、２０２１年５月１２日の第２８回期日からは、立証の大詰めである原告本人尋問が始まり、同年１２月２２日の第３４回期日までに総勢１８名の原告が証言台に立ち、水俣病の症状やそれにより受けた被害の実情等について、直接裁判官に訴えました。

8　今後は、今年の５月までにあと３回の原告本人尋問期日が開かれ、そして、秋に結審し、来年の前半には判決の言い渡しを見通せる状況に至っています。

9　現在、熊本、大阪、東京、新潟の全国４か所で闘われているノーモア・ミナマタ第２次訴訟の中で最初に判決が言い渡されることになる大阪において勝訴判決を勝ち取ることが、いまや、水俣病問題を解決するために必須の課題となっています。

その課題を実現するために、我々近畿訴訟の原告団と弁護団は一致団結して最後まで闘い抜く所存でありますが、実際に勝訴判決を勝ち取るには世論のご支援が必要不可欠です。そこで、第５０回大阪公害環境デーにご参加の各団体・個人の皆様のノーモア・ミナマタ近畿第２次訴訟に対する引き続いてのご支援ご協力を切にお願いする次第です。

NOxPM 法の「規制解除」について

大阪公害患者会連合会事務局長　上田　敏幸

2021 年 11 月初め、環境省が中央環境審議会（以下「中環審」）に諮問した「今後の自動車排出ガス総合対策の在り方について」の議論の中に「自動車 NOxPM 法対策地域の指定解除について」検討していることが明らかになりました。

被害者の声を聞け

NOxPM 法は、首都圏、東海、阪神など大気汚染の深刻な地域を指定して自動車の車種規制や流入規制などで総量削減に取り組む特別法で前身の NOx 法は 1992（平成 4）年に施行、その後 2002（平成 14）年に改正され NOxPM 法になりました。NO_2 や SPM 削減に役割を果たしてきた同法の「対策地域の指定解除」の動きに全国公害患者の会連合会（以下「全国患者会」）は、大気汚染による健康被害と患者の苦しみは続いており、「被害者の声も聞かずに議論を終わらせてはならない」と厳重に抗議。松澤裕水・大気局長との面談を求めました。11 月 15 日の面談で松澤局長は、「（今回の件で）腹立たしい思いやご心配をかけたことは申し訳ない」と陳謝した上で委員会開催（2022 年 1 月 19 日）までに説明の機会を設けることを約束しました。

環境基準「達成」の謎

その後の調整で 1 月 13 日に開催した説明会については後述しますが、「自動車 NOxPM 法対策地域の指定解除」とはどんなものか？議論をしている大気・騒音部会自動車排ガス総合対策小委員会を傍聴してみました。

11 月 30 日の第 15 回委員会では、専門委員の横田久司氏（大気環境総合センター研究員）が「環境基準確保に関わる評価」、「自動車排出量及び大気環境濃度の将来予測について」、「自動車 NOX・PM 法対策地域の指定解除に考え方について」説明があり、環境省の長坂雄一大気環境課長が「自動車排出ガス総合対策の今後の在り方のとりまとめの方針について」報告しました。

それによると、NOxPM 法が「達成」目標年とした平成 32 年（＝令和 2 年）に向けて「多くの関係機関にご協力をいただいて、全方位で頑張ってきて、何とか達成が見えてきた」（飯田訓正・小委員会委員長）としていますが、ここでいう二酸化窒素（NO_2）の環境基準は 0.06ppm で 1978 年に改定した基準の上位値です。従前から環境省は、NO_2 環境基準の上位値（0.06ppm）をクリアすれば「基準達成」との考え方を示しており、全国患者会は繰り返し 0.04ppm に改めるよう求めてきました。小委員会での将来シュミレーションも 0.06ppm で行い、「環境基準は維持される状況」にあるとして、車種規制と流入車規制を「解除」しても大丈夫という結論を導き出しています。

大半の自排局で基準越え

ところが、NOxPM 法が対象とする 7 地域 16 局の自動車排ガス局を現行環境基準の下位値（0.04ppm）で見ると、令和 1 年度で 0.04ppm 以下が 3 局、11 局が上回っています。令和 2 年度でも同じ傾向が見られます。（**表 1**）ゾーンで定めた環境基準から見ると「環境基準は維持される状況」とはなりません。環境基準は、下位値がクリアされてこそ基準達成です。

答申に織り込もうとしている車種規制と流入車規制の「解除」の拠り所としている環境基準は、財界の圧力のもと、我々の強い反対を押し切って、旧基準（0.02ppm）を２～３倍に緩和した基準値達成を自ら

放棄するものです。対象地域のほとんどの自動車排ガス測定局で下位値を超えているのに「解除」が先行するなどあってはならないことです。

「連絡会」は0.04ppm以下

大阪・西淀川大気汚染公害訴訟の和解（1998年）で設置した道路沿道環境に関する連絡会（「連絡会」）で私たちは、国交省との間でNO_2の削減目標を0.04ppm以下にすることを共通の課題として確認したうえで大型車の走行規制と台数の削減を求め続けています。

こうした現状を考慮せずに「解除」が先行すれば、原告団、国の双方が積み重ねている努力を無にすることになりかねません。同じことは条例で規制に取り組んでいる自治体にも大きな影響を及ぼします。「大阪市環境基本計画」のNO_2環境保全目標は「1時間値の１日平均値0.04ppm以下をめざす」となっています。「解除」は自治体の申し出を前提とするとしていますが懸念が拭えません。

被害者の声を聞け！

大久保規子委員（阪大教授）も部会（14回）で指摘していますが、PM2.5やオキシダントはじめ大気汚染の全体像を捉えておらず、総合的対策とは程遠い内容になる心配もあります。また15回では、「連絡会」の存在を取り上げて関係者への十分な説明をし、決して不意打ちにならないよう配慮するよう求めました。当然のことだと思います。

法改正を伴うような重要な政策決定の議論に大気汚染被害の当事者が参加しないのは納得できません。トラック協会を専門委員に招きながら被害者にヒアリングさえしないのは不公正の極みです。

中環審委員も参加して

こうした中環審小委員会での議論を背景に全国患者会は水・大気局と折衝。局長との面談・謝罪・公害患者への説明会を短期間で設定させました。1月13日に開催したNOxPM法「対策地域の指定解除」問題での説明会は、環境省の会議室をメーン会場にして大阪、名古屋南の患者会をリモートで繋ぎ、水・大気局は長坂大気課長ら５人が応対しました。また、中央環境審議会大気・騒音部会自動車排ガス総合対策小委員会の飯田委員長、大久委員、横田専門委員がリモートで参加しました。

「想像力が足りなかった」

秋元正雄代表委員の挨拶の後、大阪の岡崎久女さんと東京の石川牧子さんが被害の訴えをしました。岡崎さんは、自身と息子が同時にぜん息になり「いっそこの子と」とハサミを持って枕元に立ったことやせっかく授かった子を中絶せざるを得なかった悲しみを、石川さんは、ぜん息で吐けない吸えない苦しみを「針の穴から息をするよう」で何度も命の危険を超えてきたことや未認定患者のため重い医療費負担がのしかかったことなど、涙を堪えて語りかけました。

感想を求められた長坂課長が「訴えを伺い（自分の）想像力が足りなかった。思っていたより大変な経験を患者の方々がしておられる…」と率直に答えたのが印象的でした。

参加者からは、NO_2の環境基準が上位値の0.06ppmでしか評価・検証していない、PM2.5の環境基準があるのに評価対象から外されている、環境基準が長期にわたって見直されていない、WHOのガイドライン変更に沿って厳しくするべき、などの意見が相次ぎました。

中環審小委員会の飯田委員長も発言、「貴重な意見、ご指摘をいただいた。多くの国民の理解を得ることは大切なことだ」と委員会の議論に反映する考えを示唆しました。

全国患者会との話し合いに、環境省の担当者と中環審の委員が参加・発言するのは初めてのこと。公害患者が被害の当事者として認知されたことを示す場にもなりました。

環境基準の見直しを

大気汚染はCO_2と「コインの裏表」です。大気汚染対策の強化はCO_2削減に直結します。その点ではWHOやEU、アメリカなどの基準と比べて高い日本の環境基準の見直しは最優先の課題です。基準を厳しくすることはなんら検討せず、「解除」が先行することはあってはならないことです。これからの大気汚染対策は、脱炭素社会を目指す2030年、2050年目標の達成に向けた社会変革との整合が欠かせません。規制を厳しくすることはあっても解除という選択肢はないでしょう。**（うえだ・としゆき：大阪公害患者の会連合会事務局長）**

＜表１＞

中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス総合対策小委員会（第15回）参考資料から

(ppm)

都府県	市町村	測定局	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
千葉県	船橋市	船橋日の出	0.060	0.061	0.058	0.060	0.054	0.053	0.055	0.050	0.054	0.048	0.047	0.045
	松戸市	松戸上本郷	0.064	0.057	0.060	0.052	0.051	0.047	0.047	0.040	0.045	0.077	0.038	0.041
東京都	品川区	北品川交差点	0.063	0.056	0.059	0.056	0.054	0.053	0.050	0.049	0.050	0.049	0.043	0.045
	大田区	環七通り松原橋	0.076	0.073	0.072	0.073	0.065	0.063	0.070	0.063	0.065	0.058	0.057	0.053
	世田谷区	玉川通り上馬	0.069	0.067	0.059	0.061	0.063	0.059	0.058	0.056	-	-	-	-
	板橋区	中山道大和町	0.070	0.062	0.059	0.059	0.060	0.058	0.057	0.053	0.057	0.054	0.053	0.049
神奈川県	川崎市川崎区	池上新田公園前	0.068	0.068	0.064	0.066	0.058	0.061	0.059	0.057	0.056	0.057	0.053	0.052
	川崎市幸区	遠藤町交差点	0.062	0.062	0.059	0.058	0.055	0.056	0.055	0.052	0.051	0.053	0.046	0.047
	川崎市高津区	二子	0.064	0.064	0.059	0.059	0.057	0.057	0.054	0.052	0.052	0.051	0.045	0.045
	相模原市	淵野辺十字路	0.061	0.052	0.048	0.048	0.048	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	名古屋市南区	元塩公園	0.062	0.056	0.055	0.054	0.052	0.053	0.050	0.046	0.047	0.046	0.042	0.041
	岡崎市	朝日	0.061	0.054	0.048	0.052	0.048	0.044	0.040	0.037	0.032	-	-	-
	岡崎市	大平	0.061	0.061	0.056	0.059	0.061	0.057	0.048	0.044	0.045	0.040	0.038	0.034
三重県	四日市市	納屋	0.071	0.064	0.054	0.055	0.054	0.049	0.049	0.045	0.049	0.046	0.041	0.038
大阪府	大阪市東成区	今里交差点	0.063	0.055	0.053	0.055	0.056	0.058	0.056	0.049	0.053	0.046	0.043	0.043
	大阪市住之江区	住之江交差点	0.061	0.054	0.050	0.055	0.057	0.053	0.050	0.046	0.048	0.042	0.044	0.040
兵庫県	宝塚市	栄町	0.067	0.060	0.056	0.053	0.048	0.044	0.049	0.043	0.046	0.038	0.038	0.035

【表】平成21年度以降の自排局における環境基準非達成局一覧

※表中の網掛けは、環境基準非達成（$NO_2$98%値が0.06ppm超過）であることを示す。

自己紹介

小林 誠道/Masamichi Kobayashi

Fridays for Future Osakaユースコアメンバー兼代表

普段は台風の研究をしている大学4年生

NGOのインターンに行ったことをきっかけに
2019年からFFFムーブメントの運営を行う

日本のFridays for Futureは
・気候正義の実現
・脱炭素社会の実現
を訴えて、各地で活動しています。

報告内容　～現地での活動～

気候アクションとCOP26
11/5-11/6　マーチ参加
11/11　　会場前アクション
11/12　　山口大臣との会合

Climate Action　～「本場」の気候アクションの姿～

Fri.5/11/2021 School Strike for Climate

Climate Action ～「本場」の気候アクションの姿～

Fri.5/11/2021 School Strike for Climate

Climate Action ～「本場」の気候アクションの姿～

Fri.5/11/2021 School Strike for Climate

Climate Action ～「本場」の気候アクションの姿～

Fri.5/11/2021 School Strike for Climate

Climate Action ～「本場」の気候アクションの姿～

Fri.5/11/2021 School Strike for Climate

Climate Action ～「本場」の気候アクションの姿～

Sat.6/11/2021 Global Day of Action

Climate Action ～「本場」の気候アクションの姿～

Sat.6/11/2021 Global Day of Action

Climate Action ～「本場」の気候アクションの姿～

11/5-6の参加者は約18万人(主催者発表)

老若男女の参加者と、多くのメディア。

多くの参加者が叫び、行進する。

熱い想いと、願いと、危機感を持って。

Fri.5/11/2021 School Strike for Climate

Climate Action ～「これから」の気候アクションの姿～

(c) Masayoshi Iyoda, Kiko Network 2021

Thu.11/11/2021 Standing Action

大阪にも日本のどこにもカジノはいらない！

大阪市をよくする会　中山直和

大阪のカジノ誘致は、昨年 12 月 21 日に大阪府、大阪市、米国ＭＧＭ・オリックスが計画案（大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画案）を公表し、一気に緊迫度が増すとともに、計画案の問題点や矛盾が浮上した。

790 億円を大阪市が負担、「港営事業会計」が破綻か！

松井市長は「カジノには一円の税金も使わない」との自らの発言に反し、ＩＲ用地の土壌汚染・液状化対策などに市が約 790 億円を負担すると表明した。大阪市はこれまで「夢洲は液状化しない」（港湾局）と言い、埋立地の売却・賃貸では土壌汚染の費用負担免除の契約を続けてきたが、今回の「異例の負担」は、唯一残ったカジノ事業者の要求を受け入れ、どんな事をしてもカジノをつなぎ止めておきたい大阪府･大阪市の醜い姿勢を示した。

大阪港湾局は昨年 11 月の懇談のなかで埋立事業の「港営事業会計」の赤字転落の可能性を認め、「大阪市全体で支弁する」と回答し、市民負担への転化を認めていた。この 790 億円の市負担がそれに拍車をかけ市民負担につながる可能性を高めている。

しかし、松井市長は「港営事業会計は黒字を維持できる」と開き直っている。その根拠が昨年 12 月 8 日に非公開で開催された「第 8 回大規模事業リスク管理会議」に港湾局が出した資料だが、夢洲単独では赤字が最大 1,120 億円だと認めながら、咲洲など他の土地が 2025 年以降「原則として 20 年間で売却する」という前提で黒字が続くとしている。こんな先の土地売却予測など誰が確約できるのか？「超楽観的予想」で市民をごまかすものでしかない。埋立事業の破たんとさらなる税金投入の危険は現実味を帯びている。

（参照資料）第 8 回大阪市大規模事業リスク管理会議より
0803_kaigishiryou2.pdf (osaka.lg.jp)

「夢洲」だからの問題噴出

2025 万博開催に間に合わせるための地下鉄中央線の延伸工事が難航を極めている。工事費用が昨年 40 億円プラスしたのに続き、先頃メタンガス発生や地盤沈下を理由にさらに 56 億円を追加すると発表された。今後さらに上振れする可能性は大である。他の関連工事費用では、万博会場が 600 億円、淀川左岸線二期工事 700 億円、夢洲駅周辺整備 33 億円、そして今回の土壌汚染対策で 790 億円など工事費用の高騰が続いている。

夢洲には汚染物質を含んだ建設残土や大阪湾の浚渫土砂、ゴミの焼却灰などを埋立てているため、万博開催や巨大施設を建設することはそもそも無理がある。

さらなる工事費用の膨張は市民負担に回ることになり、ベイエリア開発の破たんの歴史を繰り返すことになる。「身を切る改革」を標榜する維新の真の姿がここに現れている。

大阪カジノ計画の大問題

①　ターゲットは日本人　ギャンブル依存症量産の危険

カジノ計画案での日本人の入場者予測は約 1,067 万人/年。433 万人だった 2019 年のＩＲ基本構想から 2.5 倍に膨れ上がった。これはオリックスが昨年 11 月の決算説明会で「客は全員日本人」と説明したように、ターゲットが日本人だということを示している。

ＩＲは収益全体の８割がカジノでありカジノなくして成り立たない施設だが、その様は、①カジノの床面積はＩＲ施設全体の３％というが、6.5 万㎡は大阪国際会議場(6.75 万㎡)が丸ごと賭博場になる事と同じ。②入場回数規制が 7 日間で 3 回だが、１回で 24 時間滞在でき７日間で実質６日も入り浸れる。③カジノ事業者が「特別貸付業務」として客個人への資産調査の権限を持ち、賭け金の貸出しが可能となる。これでは、ギャンブル依存症を量産する条件は整っているというべきだ。

② マイナス面を隠した「経済波及効果」

カジノ計画案には「経済波及効果」を大きく盛り込む一方、ギャンブル依存症の増加、風俗悪化、犯罪増加などによるマイナスの経済効果額は一切明らかにしない。

年間１兆 1,400 億円もの「経済波及効果」が近畿２府４県と福井県にもたらされるとしているが、カジノの収益 4,200 億円はバクチで消えるお金であり、飲食・観光のように他に波及することはない。逆に観光の消費を取り込み、近畿圏の経済にとってマイナスでしかない。事実を偽る最たる例だ。

地域経済への効果　※近畿圏

初期投資額	約１兆800億円
経済波及効果（建設時）※	約１兆5,800億円
経済波及効果（運営）※	約１兆1,400億円/年
雇用創出効果（建設時）※	約11.6万人
雇用創出効果（運営）※	約9.3万人/年
ＩＲ区域来訪者による ＩＲ区域滞在中の支出金額	約6,600億円/年
地元調達額（建設時）※	約8,800億円/年
地元調達額（運営）※	約2,600億円/年
雇用者数（ＩＲ施設）	約1.5万人

③ 後戻りできない 35 年計画

維新がねらっているのは、カジノ計画案を 2･3 月の大阪府議会・大阪市会で「同意」し、国に申請すれば、秋頃に国が「認定」し、2029 年～32 年の開業をめざすカジノ事業者との 35 年間もの長期契約を結ぶというもの。2057 年までの長期契約はまさに孫子の代にまで及び、4 年に一度の首長選挙で反対派が当選し、大阪府・大阪市の側から契約解除を求めると、府・市は事業者に損害賠償するとの契約を予定しており、事実上後戻りできない。

「地域住民の合意」なしに、大阪の未来を決める議決は許されない

昨年１２月２３日、年末年始を挟み告知された、公聴会・説明会・パブコメは、８８０万府民に計画案を周知する姿勢はなく、ＩＲ整備法の手続きを形式的に終わらせる意図がみえみえだ。

気候危機を脱する期日が 2030 年、2050 年とされる中、2057 年まで拘束される 35 年間ものカジノの長期契約は、大阪府・大阪市の未来だけでなく、世界の資本主義のあり方に関わる重大問題である。

すべての府民が計画内容を知り判断することが必要であり、「地域住民の合意」がないまま、２月からの府議会・大阪市会で同意決議をすることは絶対にあってはならない。

府民と対話を広げ、反対署名を大きく積み上げ、議会を包囲することが求められている。

地球温暖化問題　COP26 について

NPO 法人地球環境市民会議（CASA）　国際交渉担当　　土田道代

国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）は、2020 年 11 月に開催される予定でしたが、新型コロナウイルスの世界的大流行を受け、2021 年に延期となり、2 年ぶりの 2021 年 10 月 31 日に開幕しました。COP26 は、当初予定していた会期を 1 日延長して 11 月 13 日に、「グラスゴー気候合意」などの決定を採択して閉会しました。

Ⅰ．COP26 の結果

COP26 の課題は 3 つあり、1 つ目は、工業化前（18 世紀半ばのイギリスの産業革命以前）からの平均気温の上昇を 1.5℃に抑えることを目標として確認できるか、2 つ目は、合意できていないパリ協定の運用ルールに合意できるか、3 つ目は、気候変動によって生じる影響への「適応」、適応しきれずに生じる「損失と損害（ロス＆ダメージ）」、さらにそれらに取り組むための資金供与などをめぐる交渉でした。

Ⅰ.－１．工業化前からの平均気温の上昇を 1.5℃に抑えることを目標として確認

2015 年、COP21 で採択されたパリ協定では、「工業化前に比べ、平均気温の上昇を 2℃よりも十分に下回る水準に抑制し、1.5℃に抑えるための努力を追求する」とされ、1.5℃は努力目標とされていました。しかし、2018 年 10 月に、世界の学者や研究者の組織である IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）が公表した、「1.5℃特別報告書」が、工業化前からの平均気温の上昇が 1.5℃の場合と、2℃の場合とでは、その影響に大きな違いがあること、現在の進行速度でいけば、早ければ 2030 年に 1.5℃に達する可能性があることを明らかにしました。さらに、1.5℃目標の場合には、人間の活動から排出される CO_2 排出量を 2030 年に 2010 年比で約 45%減（約半減）、2050 年に正味ゼロにすることが必要であるとしました（2℃目標の場合は、2030 年に約 25%減、2070 年に正味ゼロ）。1.5℃目標の達成には、2030 年までの対策が決定的に重要であるとしています。COP26 を控えた 2021 年 8 月に IPCC が公表した報告書（第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書；AR6/WG1）」は、人間の活動が地球を温暖化させてきたことには「疑う余地がない」とし、気温上昇を 1.5℃に抑制する必要性を強く示唆しました。COP26 の直前に公表された国連の報告書は、締約国の削減目標が達成されても、2030 年に温室効果ガス排出量が 2010 年比で 15.9％も増加し、平均気温は工業化前から 2.7℃上昇してしまうことを明らかにしました。AR6/WG1 は、2100 年時点に 67%の確率で 1.5℃上昇に抑えるために残された排出残余枠（カーボンバジェット；炭素予算）は、CO_2 換算で 4,000 億トンとしています。現在の CO_2 排出量は年約 335 億トンなので、残された排出枠は 12 年足らずで使い切ってしまうことになります。

「グラスゴー気候合意」は、1.5℃を、世界が目指すべき目標であるとして確認しました。これが COP26 の最大の成果だと思います。また、2030 年までを「決定的に重要な 10 年」とし、この期間の取り組み強化の重要性が繰り返し確認されています。しかし、実際に各国が目標を引き上げなければ、これも絵に描いた餅にすぎません。このため、COP26 は、2022 年末までに、2030 年目標を再検討し、強化することを要請しています。さらに、2030 年までの削減目標について、2022 年から毎年閣僚級の交渉を継続することを決定しました。

Ⅰ.-2．パリ協定の運用ルールの合意

パリ協定の運用ルールは、もともと 2018 年の COP24 で合意されることになっていまし

た。しかし、①市場メカニズム、②目標実施期間（コモン・タイムフレーム）、③透明性枠組みに基づく報告形式などについては合意できず、「宿題」となっていました。不十分な面は残りましたが、何とか抜け穴を最低限にする合意ができたと思います。詳細ルールについての交渉は残っていますが、COP26 でパリ協定の運用ルールはこれで完成しました。

Ⅰ.-3.「適応」、「損失と損害（ロス＆ダメージ）」、途上国への資金供与などをめぐる交渉

適応については、「適応のグローバルゴール（GGA）」について議論が行われ、2 年間の「GGA に関するグラスゴー・シャルム・エル・シェイク作業計画」を新たに設置し、開始することが決りました。ロス＆ダメージについては、ロス＆ダメージの資金調達の取り決めを議論する「グラスゴー対話」を新たに設置し、これを毎年 6 月頃に開かれる補助機関会合で開催して、2024 年 6 月の第 60 回補助機関会合で議論を終えることになりました。途上国への資金供与については、2009 年の COP15 で、先進国が途上国に、2020 年までに毎年 1,000 億ドルの資金供与を約束していましたが、この約束は守られていません。気候変動問題は、先進国が起こした環境問題で、途上国はほとんど温室効果ガスを排出していないにもかかわらず、より深刻な被害を受けていることから、資金問題は支援ではなく、排出責任からすれば当然の拠出であると思います。COP26 では、決定書に、先進国の資金供与額が目標に届いていないことを「深い憂慮をもって留意する」と明記し、先進国に対し、COP15 で約束した「2020 年までに毎年 1,000 億ドル」の目標達成に向け、引き続き気候資金を積み増し、2025 年までに完全に達成するよう強く要請しています。また、先進国に対し、適応への資金供与を、2025 年までに 2019 年の水準から少なくとも倍増するよう強く要請し、2022 年の COP27 で、「2020 年までに毎年 1,000 億ドル」目標の進捗についての報告がおこなわれることになりました。2025 年以降の気候資金の目標額については、COP26 から検討を開始することが決まりました。

Ⅱ．日本の課題

Ⅱ.-1.COP26 で、世界は脱石炭を加速し、脱化石へ

COP26 議長国・イギリスは、特に「石炭、自動車、資金、森林（coal, cars, cash and trees）」について強いこだわりを持っていました。中でも、石炭火力については、「先進国は 2030 年までに、発展途上国は 2040 年までに、完全に石炭を使用しない」約束をするよう要請していました。11 月 4 日は「エネルギー・デー」とされ、イギリス政府は、これに合わせてプレスリリース「石炭の終わりが見えてきた」を発表しました。これによれば、190 の国と組織 （このうち、国の数は 70）が、石炭火力発電の段階的廃止と石炭火力発電所の新設を行わないことに合意しています。アメリカのケリー大統領特使は、「アメリカは 2030 年には、石炭火力は廃止しているだろう」と述べたと報道されています。2017 年の COP23 で、イギリスとカナダが主導して発足した「脱石炭連盟（PPCA）」は、COP26 でさらにメンバーを増やしました。COP26 では、デンマークとコスタリカの主導で「脱石油・ガス連盟（BOGA）」が発足しました。BOGA は、日付を明記して、石油、ガスの生産の停止を宣言することを目指すとされています。世界は「脱石炭」を加速させ、「脱化石」を目指して動いています。

COP26 決定案には、石炭火力の「段階的廃止（フェーズアウト）」が明記されていましたが、最終段階で「段階的削減（フェーズダウン）」に変えられてしまいました。インドや中国が、「廃止」に強く反対したからだと報道されています。アロク・シャルマ COP26 議長は

檀上で、「深くお詫びする」と、言葉を詰まらせながら謝罪し、涙を流しました。合意ができて、感激して涙ぐむ議長は何回も見てきましたが、涙を流して謝罪する議長を見るのは初めてです。

Ⅱ.-2.岸田首相のスピーチに世界の NGO から「化石賞」

11 月 1 日・2 日には、議長国主催の「世界リーダーズ・サミット」が開催され、130 人以上の首脳が参加したとされています。日本からも岸田首相が参加し、スピーチをしましたが、環境 NGO の世界的ネットワークである CAN は、このスピーチに対し化石賞を贈りま

2021年11月4日、COP26会場近くで行われた、NGOによる日本を名指ししたアクション。「インドネシア、インドラマユ石炭火力発電事業への公的資金を止めて」と訴えた。

した。化石賞は、その日の交渉で、もっとも後ろ向きの行動や発言をした国に贈られる、非常に不名誉な賞です。実は、日本は化石賞の常連で、2019 年の COP25 では期間中に 2 回も化石賞を贈られ、その理由はいずれも石炭火力発電関連でした。COP26 での受賞理由は、①1.5 ℃目標についての言及がなかった、②削減目標を引き上げることも約束しなかった、③石炭火力の廃止に言及しなかった、ためとされています。特に問題なのは、「アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ」で、「化石火力を、アンモニア、水素などのゼロエミ火力に転換するため、1 億ドル規模の先導的な事業を展開」すると述べた点です。東南アジアは、再エネ導入のポテンシャルが高く、すでに化石火力から再エネへの移行が始まっているにもかかわらず、アジアに化石火力のネットワークを築こうとする日本の姿勢は、再エネへ移行しようとする各国の足を引っ張り、その国の多排出構造を固定することにつながることから、これを「国際貢献」とみなすことは到底できません。日本の石炭火力政策は、これまでの COP で世界の厳しい非難を浴びてきましたが、COP26 でも石炭火力問題で化石賞を受賞したことは、日本政府だけでなく、日本の市民としても恥ずべきことです。

日本は、COP26 直前の 2021 年 10 月 12 日に、「暫定版」 として削減目標（NDC）を国連に提出しました。その内容は、2021 年 4 月、アメリカのバイデン大統領主催の「気候リー

ダーズサミット」で菅首相（当時）が公表した内容と同じで、「2050 年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度から 46％削減することを目指す。さらに、50％の高みに向け、挑戦を続けていく」というものです。日本は、この 46％削減の目標を正式に国連に提出したばかりですが、世界第 5 位の大排出国であり、累積排出量でも第 6 位の日本は、COP26 の要請に応え、2022 年末までに削減目標を再検討し、強化すべきです。

Ⅲ.残された時間はわずかしかない

大気中の CO_2 濃度は 410ppm を超え、2020 年の平均気温は 2016 年と並んで、観測史上もっとも高かったとされています。2021 年 8 月にはグリーンランドの 3,000m を超える山で、観測史上初めて降雨が観測されています。こうしたことは、気候変動が制御不能になり、後戻りできない状況（不可逆的）になる、ティッピングポイントが近づいていることを予感させます。

会場内外でさまざまにアクションをするなどした市民社会が、会議場の中の交渉前進を大きく後押しした。写真・左：COP26会場の入り口で、閣僚級や政府交渉官に対し、「World is watching you.（世界はあなた方を見ています）」というプラカードを持ち、交渉の前進を求めてアピールする女性。「The world is watching you」の言葉は、シャルマCOP26議長から繰り返し発言された。写真・右：COP26会場入り口のフェンスにかけられていたバナーには「REAL SOLUTIONS. REAL REDUCTIONS.（真の解決策。それは、真の削減を実現すること）」と書かれていた。

COP26 終了後、シャルマ議長は、「脆弱な勝利（fragile win)」と振り返り、「私たちは 1.5℃目標を実現可能な目標として維持したものの、その鼓動（パルス）は弱々しいと言わざるを得ません」、「この合意は、各国が合意したという事実ではなく、各国が約束を実施し、実現したかどうかで判断されるものです。大変な仕事はこれからです」と述べています。各国の目標を評価しているクライメート・アクション・トラッカーは、1.5℃目標を実現するには、2030 年時点で世界の温室効果ガス排出量は CO_2 換算で 260 億トン程度でなければならないが、各国が提出している目標では、2030 年時点の排出量は 510 億トンと推測され、現時点でそのギャップは解消されていないと警鐘を鳴らしています。

残された時間はわずかしかないことを認識しなければならないと思います。

プラスチックごみ問題を考える

全大阪消費者団体連絡会　大森隆

79%が埋立・投棄されてきたプラスチックごみ

1950 年以降に世界で生産されたプラスチックは 83 億トンを超え、63 億トンがごみとして廃棄されました。そのうち 79%が埋立あるいは海洋等に投棄され、現状ペースでは 2050 年までに 120 億トン以上のプラスチックが埋立・自然投棄されると推定されています。

2010 年に海洋に流出したプラスチックごみ量を 800 万トンと試算し（筆者注：2020 年の日本のコメ収穫量 776 万トン）、2030 年に 2 倍、2050 年に 4 倍になると予測する研究もあります。（この研究では 2010 年の日本からの海洋流出量を２～6 万トンとしています。）

近年では、世界で年間 4 億トンを超えるプラスチックが生産されており、石油消費量の 8%～10%が使われています。2050 年には生産量が 11 億トンを超え、海洋中のプラスチック量が重量ベースで魚の量を上回るとの報告は広く知られています。

ヒトの体内にもマイクロプラスチック

こうしたプラスチックごみの埋立・投棄が自然環境を汚染し、生物が誤食して死に至るなどの悪影響を及ぼしていることが世界的に問題となってきました。800 種類以上の海洋生物（海鳥、魚、貝、ウミガメ、鯨など）がプラスチックの摂食により、物理的なダメージを受けていることが報告されています。日本でも河川・湖を含む多くの海洋生物の体内からマイクロプラスチック（5㎜以下のプラスチックのこと。以下 MP。）が見つかっています。野菜や果物から 0.002㎜前後の MP を検出したとの海外の報告もあります。

MP は大気や水道水からも検出されています。衣服などから出る合成繊維くずやタイヤの摩耗粉も MP です。化粧品、芳香剤、柔軟剤、肥料などにはプラスチック製のマイクロカプセル・マイクロビーズを使うものがあり、使用すれば MP として環境中に放出されます。

MP はヒトの体内にも取り込まれ、腸内や糞便から検出されています。2020 年 12 月にはイタリアで出産後の 4 人分の胎盤から 0.01㎜以下の MP が 12 個見つかりました。

マイクロプラスチックが吸着・含有する有害化学物質の懸念

MP は生物にとって異物であり、生物組織に炎症を起こす粒子毒性が確認されています。

合わせて懸念されているのが MP が吸着・含有する有害化学物質の影響です。MP は PCB や DDT などを吸着しやすい性質を持っています。また、プラスチックには可塑剤、紫外線吸収剤、臭素系難燃剤などの添加剤が含まれており、その中には内分泌かく乱作用や生殖毒性をもつものもあります。MP を摂食した海洋生物の組織に添加剤が移行することも分かってきています。こうした生物を摂食することによるヒトへの健康影響についてはよく分かっておらず、更なる研究が必要です。しかし、健康への悪影響が確認されてからの対策では遅く、予防的に MP の環境中への放出を減らす対策を進めることが求められます。

＊参考資料　①2019/2/22 中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会参考資料 1「プラスチックを取り巻く国内外の状況＜第 5 回資料集＞」、②2020/4/7 日本学術会議 健康・生活科学委員会・環境学委員会合同環境リスク分科会提言「マイクロプラスチックによる水環境汚染の生態・健康影響研究の必要性とプラスチックのガバナンス」、③世界 2021 年 3 月号「特集 1　21 世紀の公害」（岩波書店）、④栗岡理子著「プラスチックごみ問題入門」（2021/3/31、緑風出版）、⑤大阪から公害をなくす会 第 26 回環境学校 高田秀重東京農工大学教授講演資料（2021/10/2）

日本のプラスチック利用と
プラごみ処理の現状

日本では年間 1143 万トン(世界３位)のプラスチックが生産され、その 78%にあたる 891 万トンをごみとして排出しています。プラごみの 64%は焼却（熱回収と単純焼却）されます。焼却時には CO2 を排出し、地球温暖化の原因となります。リサイクルされるのは 28%（国内 18%、海外 10%）だけで、国内で適切にリサイクルできる量を大幅に上回るプラスチック製品を消費しています。

プラごみのうち、家庭ごみを含む一般廃棄物はほぼ半数で、その中の８割が容器包装類です。容器包装プラスチックのほとんどが使い捨てで、日本の一人当たりの容器包装プラスチックごみは、アメリカに次いで世界第２位です。

私たちが使い捨てプラスチックの使用を減らせばプラごみの発生を大きく減らせます。

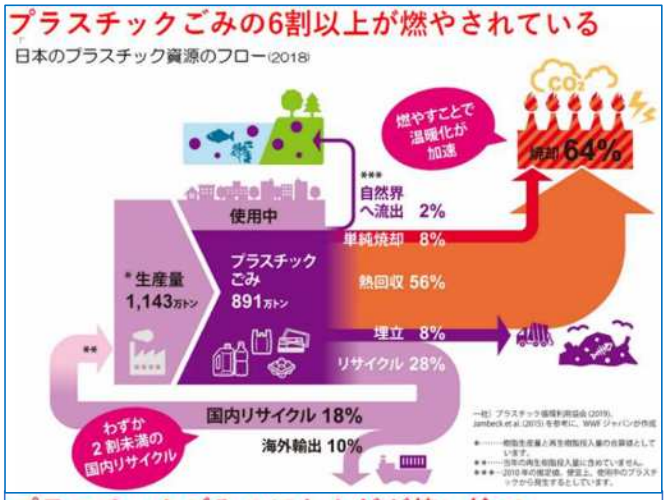

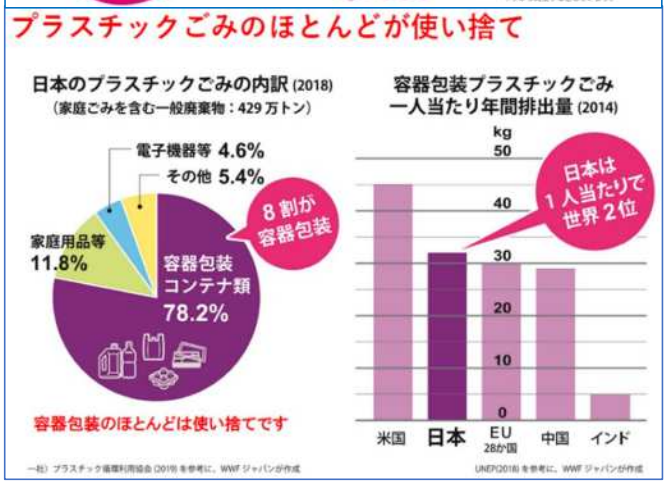

海洋プラスチックごみについて考えよう vol.1　　発行：2020年7月
制作：(公財)世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)、全国川ごみネットワーク、(公財)日本野鳥の会、容器包装の3Rを進める全国ネットワーク（五十音順）
協力：OWS(写真提供)

プラスチック大量消費＝大量廃棄社会見直しの声を

大阪消団連では、大阪府生活協同組合連合会、地球環境市民会議（CASA）と共同で、各家庭でごみとして捨てた容器包装プラスチックと使い捨てプラスチック製品の日毎の“数”（大きさ・重さは問わない）を、分類別に記録する取り組みを 2020 年に実施しました。正確性のあるデータではありませんが、7 日平均で 199 個のプラごみが各家庭で捨てられており、そのうちの 78%を食品関係のごみが占めていました。

＜家庭のプラごみ調べ 2020：7 日間平均の容器包装プラごみ・使い捨てプラ製品ごみ数＞

飲料・酒	食品	添付使捨食器	購入使捨食器	食品ラップ	
22.9	106.3	5.2	3.6	17.9	
生活用品	ペット用品	レジ袋・ポリ袋	配達用袋類	その他・不明	合計
23.9	1.2	6.8	9.5	2.7	199.3

参加者のたくさんの感想・意見を、①自分のプラごみを見つめる、②買わない／もらわない、③選んで買う／変える、④再利用する、⑤分別・リサイクルする、にまとめました。くらしの中で無理のない範囲でプラごみ減らしを楽しみ、広げましょう。

同時に「プラスチック大量消費＝大量廃棄社会の見直し」の声を、行政・事業者に届けていきましょう。

家庭のプラごみ調べ報告書・リーフは、大阪消団連 web サイトで公開中（2021 調査結果は３月公表予定）。

https://hb8.seikyou.ne.jp/home/o-shouda_nren/pra.html

世界初の体験報告―『廃プラ・リサイクル公害とのたたかい―大阪・寝屋川からの報告』
（廃プラ処理による公害から健康と環境を守る会編）を出版しました。

廃プラ処理による公害から健康と環境を守る会 2022/1

プラスチックは便利で安価な素材として、50 年以上にわたり生産量が増え続けています。

しかし、今プラスチックはその廃棄物がマイクロプラスチックなど有害物質とされ、その対策が国際的に求められています。

そうした中、私たち寝屋川市の住民は廃プラの材料リサイクル工場から排出される有害ガスによる健康被害を体験しました。悪臭や眼、鼻、のどの痛み、湿疹ができるなどシックハウス類似とされる症状に多くの住民が苦しんだ体験です。刊行した冊子は、そうした廃プラ・リサイクル公害をなくすたたかいの記録、報告集です。世界初の体験報告です。

今政府は、こうした健康被害の事実を無視して、廃プラ公害を増やすことになりかねない政策を実施しようとしています。すなわち、廃プラのリサイクルが出来ないことを無視してその対象を容器包装材からその他のプラスチック製品にまで広げる方針です。これは私たちが体験した事実からたいへん危険です。

この冊子は使用後のプラスチックごみを地球上からなくさないと公害の発生源になることを私たちの体験からも強く訴える報告集です。

また廃プラ問題を解決するにはプラスチックの生産を大きく削減すること、また当面の対策としてはプラごみを焼却し発電などの熱エネルギーに使用することを提言しています。

つきましては、私たちが体験した事実について本書を読んで知っていただきたく、また本書の普及に協力をお願いしています。宜しくお願いします。

◎　定価は 900 円＋税です。「守る会」にご注文の場合、特別価格税込み 900 円とし、
郵送の場合は送料込みで 1000 円とさせて頂きます。

ご注文は下記要領にて「守る会」までご連絡ください。

・電話 090-5242－7662　E メール inokan14960@nifty.com

・郵便（封書かハガキ）〒572-0843　大阪府寝屋川市太秦中町 29－23　長野晃

・ファックスの方は 072－826－1496　北田嘉信

・・・

注文書　　「廃プラ処理による公害から健康と環境を守る会」どの

◎　『廃プラ・リサイクル公害とのたたかい―大阪・寝屋川からの報告』

（　　　　）冊を注文します。

◎　　　　　年　　　月　　　日

◎氏名（団体名）

◎送付先　〒

住所

◎電話・ファックス・メール等連絡方法

送金振込先：00920-8-213289　口座名義：北田嘉信（キタダヨシノブ）

『廃プラ・リサイクル公害とのたたかい』の本についてのコメント　　順不同、敬称略

☆宮本憲一（日本環境会議顧問理事、大阪市大・立命館大・滋賀大名誉教授。寝屋川廃プラ研究会を主宰）
　プラスチック闘争は実質的に勝利したと言っていいでしょう。

☆西川榮一（神戸商船大学名誉教授、煙の実験で接地逆転層を視覚化）
　貴重な労作を有り難うございました。タイトルが優れていますね。内容も大変読みやすく作られていて一気に読ませて頂きました。全国には同じ公害で住民市民が苦しめられている地域があると思います。そのような人々に貴重な情報を提供する本ではないでしょうか。

☆柳沢幸雄　（東京大学名誉教授　工学博士、廃プラ工場からの有害化学物質の分析を実施）環境対策には望ましいものと、環境の悪化を齎すものがあることを示したこの報告は時宜を得ていると思います。

☆村松昭夫（弁護団長）　廃プラの闘いは公害闘争の歴史に貴重な１ページを刻むものであったと思います。私も、この闘いで、初めて、仮処分、本訴、公調委での原因裁定等と法的手段をフル活用した闘いを経験させてもらいました。裁判等では残念な結果でしたが、そのなかで廃プラ汚染の実態、危険性や廃プラのリサイクルの誤りなどが明らかになったことは、今後への重要な財産になったと思います。

☆池田直樹（弁護団）コンパクトで、逆に読みやすく編集されていますね。装丁もとてもきれいで、印象がいいです。文章や写真を見て、いろいろ思い出しました。

☆久志本俊弘（大阪から公害をなくす会事務局長）とても簡潔に整理されており、読みやすいです。８万名署名を２回も。おどろきですね。裁判でも裁判官が交代、公調委でも担当委員が交代など、今回は環境省側のかなりのテコ入れがあったとも言えるようです。一地方の闘いでしたが、実は日本の政策の根本的な矛盾への闘いであったと思います。プラスチック問題はこれから大きな争点になります。政府の進める「プラスチックはリサイクルへ」の考えはダメという皆さんの提起はこれから一層重要になります。

☆宮田幹夫（北里大学名誉教授、化学物質過敏症の権威）
　環境汚染は日々進み、情報産業は一部の政治家や金持ちに占拠されてしまっています。これに反発するジャーナリストは日本にはほとんどいません。男性の女性化は進化の証だとする番組を見て、NHK も腐臭を発しています。フタル酸エステルの内分泌かく乱物質の作用も無視です。大勢に逆らっているアメリカのメルコラ先生の翻訳文を同封します。

☆山室 真澄（東京大学大学院新領域創成科学研究科理学系研究科地球惑星科学専攻　教授　水辺の環境研究、
　パンフレットは貴重な記録になると感じました。何年か経って残部数がなくなってしまった頃に、是非、ネットなどで誰でも読めるようにしていただければと思います。特に、裁判所や公害等調整委員会がこのような対処をした事実は、広く知られるべきだと思いました。プラスチックについては使用削減の方向になりましたが、高度経済成長期の頃のように、空気が明らかにスモッグで曇っているとか、魚が浮いたなど目に見える公害が減っただけで、目に見えない公害は、むしろ増えていると思います。そのような公害の被害者になった方々にとっても参考になると思います。（ブログに掲載から）

☆金谷　薫（大阪自然環境保全協会会員）裁判などでは形の上では負けたけど、こういう施設が容易には作れなくなる重要な闘いだったと感じました。施設は残っているので、新たな被害を起こさせない、監視活動、早期の施設廃止を目指して、引き続き次の世代にも運動を広げていただくことを祈念しています。プラスチックという便利なものは、地球の生物の健全性保持の視点からすると、寝屋川市民が受けた被害が今や地球上の全生物にもっと目に見えない形で影響を及ぼしていくわけですから、早くやめる社会に変わらなければいけないようですね。プラスチック公害の闘いの先頭に立ってさらにご指導いただけますようお願いします。

☆田結庄 良昭（神戸大学名誉教授）色々な方からの多方面のコメントで、たいへん役に立つコメントです。色々教えられることがありました。

☆Ｏさん（化学技術者）　60 年代の初め、大学を選ぶとき、大学ガイドに高分子合成の放射線重合の説明があり、進学しました。今プラスチックスが置かれているところとは、隔世の感があります。

☆Tさん（成田東が丘在住、主婦）

以前よりこのような本があればと思っていただけに内容もたいへんわかりやすくとても良い本なあと手にとっています。「守る会」のみなさまが住民運動を立ち上げて長い長い期間、廃プラ問題に多方面から向き合ってくださり、寝屋川市民や全国の方々にこうやって詳しい状況を知らせて下さることに本当に心から感謝します。廃プラをリサイクル処理することがとても良いことだと思われている方が、現在も大変多く、この処理過程でどれだけの有害物質が放出されているのかということに目を向けて下さる方がまだまだ少ないと思います。何もかもプラスチックを簡単に利用するという考え方こそ大きく見直す社会が必要ですね。零細企業がつくっているスーパーのレジ袋などは総廃プラ排出量の２％ですが、食品のトレイやパック、ペットボトル等はるかに使い過ぎのものにはなかなか対策はたたないようですね。今でもわが家のあたりでも、日によっては、独特の強いニオイがするときがあります。私自身も鼻やのど等はここへ移ってからはおかしい感があります。

☆Mさん（横浜市在住、元小松製作所）リサイクルが叫ばれる中の公害を文字通りたたかわれていることを知りました。

海洋放出に変わる科学的汚染水対策で根本的な解決を

日本科学者会議大阪支部事務局長　山本謙治

安倍政権は、デブリへの地下水流入を食い止める根本的対策を採らず、増え続ける汚染水を 10 年間タンクに溜め込できました。後を継いだ菅政権は、「関係者の理解なしには処分しない」約束を反故にし、全漁業関係者や福島並びに周辺住民と世界の人々の反対を無視し、汚染水の海洋放出を閣議決定し、岸田政権は安倍・菅の無為・無策・無責任をそのまま引き継ぎ、閣議決定を粛々と実行する姿勢を示しています。

閣議決定の理由は、① 県民の被曝リスクを解消するために、廃炉作業を進めデブリや使用済み核燃料を取り出さなければならない。② 汚染源のデブリを取り出せば、汚染水の発生を止めることができる。③ 汚染水を海に流しタンクをなくして廃炉作業に必要なスペースを確保する。となっています。「アンダーコントロールで何ら問題ない」と言いながら、今度は「被曝の危険性」を強調し、「復興のために汚染水を海に流す」と言い、放射能汚染を起こした加害者が救世主のように論点をすり替え、被害をさらに拡大しようとしています。トリチウム以外の多くの核種で汚染された事実を「処理水」や「トリチウム水」と言い換え、海水で薄めれば安全かのように宣伝しています。

東京電力は昨年末 12 月 21 日に、2022 年工事開始、2023 年春の放出開始に向けた、海洋放出のために新設する設備や海底トンネルの掘削などをまとめた工事計画を原子力規制委員会に申請しました。

東電は計画発表に先立ち、問題無いレベルと結論づけた「ALPS 処理水の海洋放出に係る放射線影響評価報告書」を公開しました。この「放射線影響評価」は問題だらけです。

① 30 年以上続く放出の影響について、全く記述されていません。
② 海洋拡散シミュレーションがどの時点の評価なのかが不明です。放出から 1 年後なのか、10 年後なのか、30 年後なのか。
③ 放射線濃度を年間および 10km×10km の「平均」で評価しています。季節や地形、海流により拡散状況が変化することを無視し、「平均化」により放射線量を薄めています。
④ 外部被曝も、内部被曝も、年単位で評価し、累積的な影響を評価していません。

今回の計画で明らかになったこともあります。これまでは、「汚染水は 64 核種で汚染されているが、多核種除去設備 ALPS でトリチウム以外の 62 核種が浄化できる」とし、「世界の原発で海洋放出の実績があり被曝の危険のない『トリチウム水』を海洋放出することに問題はない」と説明されていました。しかし計画では、多核種除去設備等処理水＝ALPS 処理水を海水で大幅（100 倍以上）に希釈するに伴い、トリチウム以外の放射性物質についても、同様に大幅に希釈される」として、「ALPS 処理水の海洋放出にあたっての重要なポイントは、トリチウム、62 核種（ALPS 除去対象核種）及び炭素 14 の放射能濃度を希釈放出前にきちんと測定・評価し、62 核種（ALPS 除去対象核種）及び炭素 14 の告示濃度比総和が 1 未満であることを確認すること」と述べています。21 年 4 月には「トリチウム以外の核種について、環境放出の際の規制基準を満たす水」を「ALPS 処理水」と呼称することが決められており、トリチウムだけでなく、ALPS で除去できない炭素 14 とストロンチウムやプルトニウム、セシウム、ヨウ素、カドミウムなど 62 核種も海洋放出することになっ

ているのです。

62 核種の濃度のみが示され、放出の総量については示されていません。計画どおりトリチウムを年間 22 兆ベクレル放出（事故前の 10 倍）し続けた場合の６２核種の年間放出総量がわかりません。加えて、東電が測定・公開の対象としている 64 核種は、ALPS で処理の対象となっているもののみで、実際にはどのタンクにどんな核種がどれだけあるかは不明のままです。どんな核種がどれくらい放出されるか不明なまま、海水で薄めて海に流すことを 30 年以上続けることになります。公害防止の原則として確立してきた総量規制が生かされていません。

東電は「希釈後の処理水は海水同等であり、放射性物質関連の設備では無いから、規制委員会の審査対象外」として、計画書申請提出前からトンネル工事用の調査に着手しています。海洋放出を前提にした工事をなし崩しに進め、後戻りできない状況を作り出そうとする行為は許されるものではありません。海洋放出を認めれば、40 年から 100 年先までかかるとも言われる廃炉作業中に発生する、もっと高放射線量の汚染水が、その間ずーっと海洋放出されることになります。

現在も汚染水は増え続けています。基準値以下で海洋放出できる 1 日あたりの限度量より増加量が多く、汚染水を減らすことができないとの指摘もあります。最近、雨水の流入を止めることで増加量を抑えられ、汚染水保管期間が想定より伸びる可能性が出てきたとの報道がありました。東電自身が基本方針としているように、汚染水問題の基本は「汚染源に水を近づけない」ことです。しかし、東電と国が行ったのは実績もない凍土壁による流入抑制だけでした。その凍土壁も当初設定した耐用年数を過ぎ、効果を保てない状況が出てきています。

昨年 11 月には地学団体研究会の有志が「汚染水を減量するためには地質や地下水系の正確な把握に基づく科学的な対策が重要」として、凍土遮水壁よりも広く深いコンクリート製の広域遮水壁（深さ 50～60m）とサブドレンの増設を提言しました。

提言では、そもそも福島原発は、立地選定や原発建設時の地質学的観点からの地質と地下水の現地調査が不十分なまま敷地造成時に 25m も掘り下げ、地下水量が多く地下水流入抑制が当初からの課題であった事が指摘されています。

それとは別に、事故後 11 年目を迎えようとしている時間経過から、空冷方式の導入で汚染水発生をなくす可能性への提案も出ています。

まだ間に合います。漁業関係者、福島の住民、そして世界の声に応え、科学者の提言を真剣に受け止め、汚染水の発生を食い止める原点に戻って、新たな対応策をとる時です。

海洋放出を既成事実化せず、「放射能汚染を広げない・続けない。放射性物質を域外に出さない」原則に則った対応策が求められています。

大阪における高速道路建設に危険広がる！

…淀川左岸線Ⅱ期・延伸部、新名神の工事強行と新たな問題点…

道路公害反対運動大阪連絡会議　高本 東行

東京外かく環状道路（外環道）のトンネル工事が原因で発生した調布市の陥没事故から1年が経過し、現地では今も広範な地域で、地盤の緩みによる、住宅のひび割れが広がり、振動や低周波音による健康被害、地震の際の揺れが大きくなる現象が続いています。

一方事業者は損壊した住宅の補修には応じながら「地盤のゆるみは直上だけ」との説明を繰り返し、直上の家の取り壊し、更地化、地盤強化工事を目指して交渉を始めています。住民はいつ家が壊れるのではないか、との不安におびえ、移転、買取要求の中で不信をかき立て、地域コミュニティが破壊・分断されつつあります。

そもそもこの計画は６０年代の巨大開発を状況が変化した２１世紀にそのまま押し付け、「大深度地下法」など国が地下開発基準を緩め、高架道路計画からずさんな地盤・地歴調査のまま、技術的には未完成な事業を押し付けるものです。国と NEXCO・東京都は直ちに工事を見直し、中止するとともに、計画の根拠である憲法違反の「大深度地下法」を即時廃止することが求められます。※参考…東京外環道訴訟原告団資料

大阪でも大深度地下法に基づく「淀川左岸線延伸部計画」がすすむ

大阪でもこの危険な大深度法に基づく高速道路の建設が進んでいます。2017 年 11 月に都市計画決定された「淀川左岸線延伸部計画」は左岸線 2 期の大阪市北区豊崎から門真市稗島までの 8.7ｋｍを結ぶ高速道路で、総路線の 7 割が地下 70ｍの大深度地下を含むトンネル部となります。

建設地では高速道路に加え、水害対策としての「淀川水系寝屋川北部地下河川」のトンネルが直近 2ｍに造られ、合計 3 本のトンネルが並ぶ計画です。大深度地下に二つのトンネルを造る場合の国の技術指針は１Ｄ（トンネル１直径分）間隔を空けることになっていますが、この計画では守られず極めて危険です。

又、都市計画の住民説明会も高速道路と地下河川は別々にしか開かず、合同説明会の要求に応えていません。さらに東京外環道の陥没事故で問題になっている大深度地下の範囲を決める支持基盤の特定です。外環道の事故後の調査では「原則として当該地盤のＮ値（地盤の強さを示す数値）が５０以上」との判断基準が守られておらず、更に調査はトンネル

の直上部のみで、周辺は調査の対象にされていなかったことも判明しています。

左岸線延伸部の地下ルートの地盤調査も直上しか実施されておらず、ルートの両側も対象にすべきです。

その他、ルート上の上町断層・生駒断層の危険性や掘削土の土壌汚染問題や廃棄処理など問題が山積しています。2021 年 12 月、住民の会は「大深度地下での高速道路と地下河川の遭遇」をテーマに学習会を開きましたが引き続き対策を強めていきます。

「左岸線二期事業」は２５年万博アクセスめざし工事すすむ

２期事業は淀川堤防沿い 4.4 キロ区間にトンネル式の高速道路を埋め込む前例のない道路計画です。2020 年 1 月に全区間での土壌汚染対策等、整備費 750 億円の増加が明らかとなり、2021 年 10 月に中津コーポ環境守る会と公害道路はいらない福島区民連絡会は大阪市と協議を行いました。

協議では必要な場所の土壌汚染調査が実施されていない問題、工事による粉塵、騒音、振動などの被害、大阪市の工事監督・指導の不徹底等が厳しく追及されました。

又、これから始まる道路本体工事に向けて汚染土壌 70 万㎥、ダンプカー14 万台分の搬出をどうするのか、一基が最大長さ 80ｍ、重量 12.520 トンの巨大なコンクリート構造物を 40 基、現地で造り繋ぐ工事によって一層の被害拡大と環境破壊が危惧されています。

「新名神高速道路」は輸送手段の強化と無人隊列車計画等６車線化に

1993 年に第２名神として「新名神」建設計画が発表され、４年後「ムダな道路」として大津から高槻迄の建設が凍結されました。しかし、2013 年に解除され、暫定４車線道路として建設が再開されてきましたが、2020 年 3 月唐突に６車線化に変更されました。

変更理由は「2025 年以降、高速道路での後続車無人隊列車システムによる無人運転を実現し、輸送手段の生産性向上を実現するため」「日本の物流の大動脈の新名神を繋ぐネットワークの強化」と 2025 年関西万博のための「広域的インフラ整備を行う」ためとしています（NEXCO 西日本）。又、大阪府・京都府はこの６車線化は関西・大阪・京都のさらなる成長に寄与するとして、新名神全線６車線化についても要望しています。

この物流基幹道路は、予測交通量 59300 台（貨物 35000 台）が人口密集地を通過することから、住民は詳しい計画の住民説明会を求めると共に、工事によるシールド工法による陥没・振動への不安、住宅地での工事による振動・騒音被害などへの対策を強く求めて運動を進めています。

※なお、上記の運動の外、東住吉道公連の「天王寺大和川線計画」の運動、京都から大阪につながる「北陸新幹線計画」「リニア新幹線計画」への対応も求められています。

国民の主食の米生産が「農業者の赤字経営に支えられている」事態でよいか

農民組合大阪府連合会　　佐保　庚生

1、わが国の水田稲作農業はいよいよ存亡の危機に立たされている

コロナ禍でコメの需要が激減し過剰在庫が予測され、政府は 36 万トンの生産調整実施を生産者に押し付けました。21 年産米は平年作で在庫がさらに積み上がり生産者米価は 20 年産の下落に加え、軒並み下落、１俵（６０キロ）9000 円～12000 円台の概算金となるなど、米生産コスト 15000 円（全国平均 60 キロ当たり））を大きく割り込む事態となりました。

2021年産概算金・買取価格等状況について（60kg当たり、消費税込み）

2021年10月8日

現地報告や業界紙等などによる調べ　　農民連ふるさとネットワーク

産地	銘柄	支払い形態	2021年	2020年	20/21対	2019年	2014年
滋賀県	みずかがみ	JA県概算金	11,300	13,600	▲ 2,300	14,200	
	キヌヒカリ		10,000	12,700	▲ 2,700	13,500	7,400
京都府	コシヒカリ	K農協買取価格	10,560	13,460	▲ 2,900	13,860	9,700
	キヌヒカリ		9,360	12,160	▲ 2,800	12,560	
	京の輝き		8,860	12,660	▲ 3,800	13,060	
兵庫県	コシヒカリ	N農協買取価格	12,600	13,700	▲ 1,100	14,100	10,800
	ヒノヒカリ・キヌヒカリ	N農協概算金	10,200	11,700	▲ 1,500	12,900	
奈良県	ヒノヒカリ	県買取価格	11,500	13,300	▲ 1,800	14,500	
鳥取県	コシヒカリ	N農協JA米	10,300	13,400	▲ 3,100	13,800	

コロナ禍で米価下落の危険があるとして、「過剰在庫を買い上げ市場隔離せよ」「買い上げた食料を困窮する国民の支援に」「義務もないのに輸入を続けるミニマム・アクセス米の削減・停止を」と要請行動を続けてきた農民は、「どんなに頑張っても１万円以上はかかる」「これでは米生産が続けられない」と怒りの声が全国各地で上がっています。中小の家族経営だけでなく専業的な大規模稲作経営もつぶれかねない危機となっています。

減反・転作に頼る市場任せのコメ需給政策では打開策はおろか、多くの農民の離農を広げ、農村・農民経営を破壊するものでしかありません。米価暴落・稲作農家の経営破綻は集落営農の解散や、耕作困難な農地を預かり耕作してきた農民の作業受託も含めて返還が増えてきています。農業・農村地域のさらなる崩壊がひろがることにつながります。

食料自給率は 37.17%まで下落し、コロナ禍のもとで国民の食料の安全・安定供給、食の安全確保は極めて危うい現実が明らかになりました。さらに、国民の主食の生産が「農業者の赤字経営に支えられている」現実は放置できません。日本農業の基幹として環境保全をはじめ多面的な機能・役割を担ってきた水田稲作農業をどうするのか、だれが担うのかそれは消費者の問題ともなってきます。

国連の「家族農業の 10 年」の４年目を迎え、すべての家族農業への支援を明確に位置付け自給率向上を第１義とした日本の農と食を立て直すための農政の抜本的転換が求められています。

2、弱体化の一途、日本農業の生産基盤　　農業と農村を維持できるか

新聞「農民」2021.9.27 付け

新聞「農民」2021.9.27 付　この半世紀で、農業就業者数は約６分の１に、
農地面積は約４分の３に減少

③　農業従事者の年齢構成

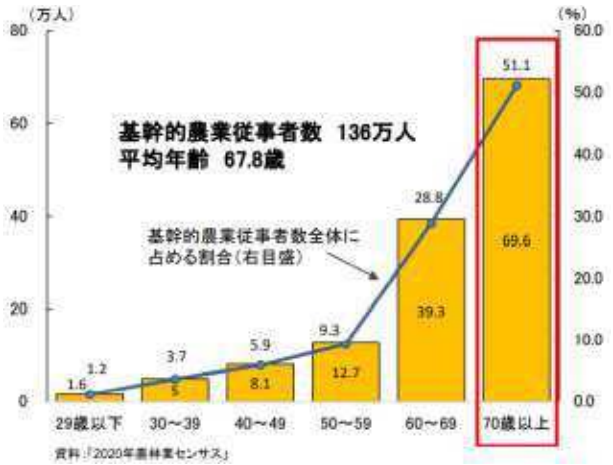

3、食料・農業を巨大企業の儲けの場にしてこの国はどこに向かうのか

最近の「食と農をめぐる」いくつかの出来事

＊ 地球温暖化による気候変動の・気候危機　干ばつ、熱波、洪水、嵐の大型化、日本でも近年豪雨・長雨、台風などによる被害が増えてきています。農業生産は自然条件に大きく左右される。世界的に飢餓リスクが拡大されている

＊ ＴＰＰ11、日欧ＥＰＡ、日米貿易協定、ＲＣＥＰの 22 年１月１日発効と続く自由貿易協定で、食料の海外依存はますます増える。コロナの感染拡大・穀物価格は高騰。
国産飼料の自給をどう広げるか、

＊ 昨季９８７万羽殺処分、過去最大となった鳥インフルエンザ、今季もすでに９県で発生

＊ ゲノム編集トマト・食品の販売が始まる（2021 年 10 月)、安全性は担保されているか、消費者の選択の自由は保障されているか？　改定種苗法と登録品種の自家増殖制限、種苗の世界への巨大種子企業の参入　　種は公共のもの「知的財産権」はなじまない

＊ 輸入ハチミツからグリホサート検出、厚労省は全量「積み戻し」を指示。グリホサートを使用する農場や牧場の近くにハチの巣箱を置いたことが原因ではないか」と指摘
一部メーカーがアルゼンチン産のハチミツの販売を休止。思わぬところまでのひろがり

＊ 減化学農薬・肥料に向かう世界の流れへの対応、農水省・「みどりの食料システム戦略」、50 年までに稲作主体に有機栽培面積 25%に拡大、ネオニコチノイド系を含む化学農薬５割減、化学肥料３割減を掲げる、目標年次はＥＵの 30 年より大幅にずらす。
生態系の力を最大限に活用する農業（アグロエコロジー）へ向かうか？